
平成27年 第3回 9月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年 9月 3日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年 9月 3日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 平成26年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成26年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成26年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成26年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成26年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成26年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成26年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成26年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成26年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成26年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2～日程第11 質疑・委員会付託)
- 日程第12 第32号議案 平成27年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第13 第33号議案 平成27年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第14 第34号議案 平成27年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第15 第35号議案 平成27年度中間市水道事業会計補正予算 (第1号)
(日程第12～日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第36号議案 中間市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第37号議案 中間市一般職職員の再任用に関する条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

の一部を改正する条例

日程第 18 第 38 号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例

日程第 19 第 39 号議案 中間市消防団条例の一部を改正する条例

(日程第 16～日程第 19 質疑・委員会付託)

日程第 20 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番	堀田 英雄君	2 番	植本 種實君
3 番	田口 善大君	4 番	小林 信一君
5 番	宮下 寛君	6 番	青木 孝子君
7 番	田口 澄雄君	8 番	掛田るみ子君
9 番	草場 満彦君	10 番	中尾 淳子君
11 番	山本 慎悟君	12 番	佐々木晴一君
13 番	安田 明美君	14 番	中野 勝寛君
15 番	原田 隆博君	16 番	下川 俊秀君
17 番	井上 太一君	19 番	米満 一彦君

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	松下 俊男君	副市長	行徳 幸弘君
教育長	増田 俊明君	総合政策部長	藤崎 幹彦君
市民部長	高橋 洋君	保健福祉部長	白橋 宏君
建設産業部長	後藤 哲治君	教育部長	濱田 孝弘君
環境上下水道部長			久野 裕彦君
市立病院事務長 ...	芳野 文昭君	消防長	三船 時彦君
総務課長	園田 孝君	財政課長	田代 謙介君
安全安心まちづくり課長			村上 智裕君
契約課長	篠田 耕一君	企画政策課長	蔵元 洋一君
世界遺産推進室長			安永日出男君

市民課長	……………	山口 光章君	課税課長	……………	貞末 孝光君
人権男女共同参画課長	……………				蛙田 由美君
健康増進課長	……………	岩河内弘子君	介護保険課長	……………	小南 敏夫君
生活支援課長	……………	石田 浩君	土木課長	……………	藤田 晃君
都市整備課長	……………	間野多喜治君	産業振興課長	……………	船津喜久男君
教育総務課長	……………	田中 英敏君	学校教育課長	……………	片平 慎一君
上水道課長	……………	井上 一君	下水道課長	……………	岩切 伸一君
市立病院課長	……………	末廣 勝彦君	消防総務課長	……………	加川 徹君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	船元 幸徳君
書 記	熊谷 浩二君	書 記	池田 恭君

一 般 質 問 (平成27年第3回中間市議会定例会)

平成27年9月3日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	地方創生について 国の試算では、西暦2100年には、日本の人口は今の半分以下の5,200万人になると予想しています。当然、このままでは中間市の人口も激減することが予想されています。政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を6月30日に閣議決定し、地方活性化のための新型交付金を1,000億円規模にする基本方針を決定しました。 今年年末までに、平成28年度から取り掛かれる事業の企画を出す意欲的な自治体に特別交付金が降りてくるプロジェクトです。この地方創生のチャンスに、中間市もこの度の世界遺産登録に際しての観光事業をはじめ、更なる人口増加のための効果的な事業を早急に計画するべきです。 松下市長は地方創生のプランを今どのように練っておられますか。所見をお聞かせください。	市 長
	防災対策について 今年も台風が来る季節を迎えました。昨年度は、中間市始まって以来の大掛かりな防災訓練が、中間東小学校校区及び南校区で、市民の大きな協力の元、行われました。私も参加しましたが、大変その意義を実感しました。 災害の少ない中間市ではありますが、突然来るかもしれない地震・台風その他、災害に対して対処していくためには日頃より役所・市民総出の防災訓練をやり続けていかななくてはなりません。今後の防災訓練の計画と具体的な防災対策について、市長の所見をお聞かせください。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (平成27年第3回中間市議会定例会)

平成27年9月3日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	小中学校のエアコン設置の現状及び効果的な活用について 市内小学校のエアコンが平成27・28年度の2か年で設置されることとなりました。 ①平成27年度の普通教室と特別支援学級の設置数、及び28年度の特別支援学級（本年度未設置）・図書室等特別教室の設置予定数についてお尋ねします。 また、平成28年度に特別支援学級等で学級増が生じた場合、どのような取り扱いとなるのか併せてお尋ねします。 ②エアコン設置に伴い、教育環境は大幅に改善されますが、夏季・冬季の稼働可能な日数についてお尋ねします。 ③福岡市でも、本年度エアコンが設置されますが、保護者には、すでに平成28年度の夏季休業期間を、5日間程度短縮するとの連絡があっているようです。学力向上の取り組みとして関連して、中間市ではどのような対応をされるのか、改めてお伺いします。	教 育 長
	小学校の5・6年生の英語科実施に向けて 小学校では、これまで英語活動として、英語学習が展開されていましたが、2020年度から学習指導要領の改訂とともに5・6年生で英語が教科として実施されます。2014年度から2018年度までは、教育特区として先取り実施の拡大、2018年度から段階的に先行実施が可能となっています。 中間市として、この動きに対してどのような構想を持ち、現段階でどのような対応をされているのかお伺いします。	教 育 長
	世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」について 去る7月5日、遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産に登録されました。今後の観光資源としての活用について、次の点をお尋ねします。 ①今後も世界遺産推進室が観光資源としての開発に取り組むのか。観光課としての位置づけは考えられているのか。 ②観光資源として、近隣他市町と連携した開発はあるのでしょうか。 ③25～26名のボランティアガイドの方が活躍されていますが、今後の活用はどのようになっているのでしょうか。 ④ポンプ室正門前、県道（シャトルバス発着場）付近には、「世界遺産 遠賀川水源地ポンプ室」看板設置が必要ではないのでしょうか。	市 長 担 当 課

— 一 般 質 問 (平成27年第3回中間市議会定例会)

平成27年9月3日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
草 場 満 彦	世界遺産について ①世界遺産への登録や登録後の一連の取り組みに対する予算の充当の状況をお伺いしたい。 ②その費用対効果が、どうであったのか。また、どのように見込まれているのかをお伺いしたい。	市 長
	観光事業について ①遠賀川水源地ポンプ室単独の観光事業ではなく、複合の観光事業として開発すべきではないのか。 ②遠賀川水源地ポンプ室の日本遺産登録に取り組んではどうか。中間堰、中島の自然と、ポンプ室を一体としてアピールできないのか。	市 長
田 口 澄 雄	非婚ひとり親家庭への寡婦（夫）控除の適用について 婚姻歴の有無で、同じひとり親でも所得税法上の控除の対象になるかならないかが分かれるため、税金やその結果での保育料等に差が生じています。 全国的には、寡婦控除みなし適用をする自治体が増えています。中間市の状況とその適用について伺います。	市 長 関係部課長
	生活保護の住宅扶助の切り下げとその適用について 生活保護の住宅扶助と冬季加算が削減されてきています。この間生活費の扶助も切り下げられてきました。物価高の中で大変な状況だと思います。 中間市の実態と、例外措置の周知徹底等について伺います。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (平成27年第3回中間市議会定例会)

平成27年9月3日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
青 木 孝 子	グループホーム入所者の負担軽減について 認知症の人と家族を支えるグループホームは、施設サービスのような所得区分による利用料負担限度額がないため、利用者への負担は所得に関わらず一律です。 利用者の負担軽減のために、自治体が独自で行っている在宅介護者への介護支援、訪問理髪、寝具洗濯、GPS端末機の貸し出しなど、グループホームの利用者も受けられるようにすべきではありませんか。市長の所見を伺います。	市 長 関係部課長
	公営住宅の入居申請について 公営住宅の入居申請では、市内在住の2名の連帯保証人を必要とします。しかし、子どもたちが市外に住んでいたりと、身近に保証人になってくれる人がいないと、申請できないケースが生じます。 公営住宅入居申請の連帯保証人の免除について市長の所見を伺います。	市 長
	不登校問題について 文部科学省の調査によると2014年度、小中学校の不登校の子どもは2年連続で増加し、12万人を超えました。 不登校問題の施策について、以下3点について伺います。 ①スクールカウンセラー等の配置など相談体制について ②不登校で学校にいけない子どもの学習や自立を支援するための施策について ③不登校の未然防止、早期対応（「潜在期間」からの対応）のために、教師が一人ひとりの児童に目が届く施策と教職員の多忙化解消について	教 育 長 関係部課長
宮 下 寛	市内経済の活性化について ①来年4月以降の「さくらの里農産物直売所」の管理運営について、どのようにお考えか伺います。 ②自然エネルギーを活かした地域循環型の経済活性化策について見解を伺います。	市 長 関係部課長

議案の委員会付託表

平成27年 9月 3日

第3回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成26年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表1
認定第2号	平成26年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第3号	平成26年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号	平成26年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第5号	平成26年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	平成26年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第7号	平成26年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第8号	平成26年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第9号	平成26年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第10号	平成26年度中間市病院事業会計決算認定について	市民厚生
第32号議案	平成27年度中間市一般会計補正予算（第2号）	別表2
第33号議案	平成27年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	産業消防
第34号議案	平成27年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	市民厚生
第35号議案	平成27年度中間市水道事業会計補正予算（第1号）	産業消防
第36号議案	中間市個人情報保護条例の一部を改正する条例	総合政策
第37号議案	中間市一般職職員の再任用に関する条例及び中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	
第38号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	市民厚生
第39号議案	中間市消防団条例の一部を改正する条例	産業消防

別表 1

平成26年度一般会計決算

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 目	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項5目・8目・10目の一部	産業消防
		1項1目・10目の一部、2項1目の一部、 2項2目、3項1目の一部、3項2目	市民厚生
3	民 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項1目・3目の一部、1項13目、 2項1目・4目の一部、3項1目の一部	総合政策
4	衛 生 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1項1目の一部、2項1目の一部、3項1目	総合政策
		1項1目の一部、1項3目、2項1目の一部	産業消防
5	労 働 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項2目の一部	市民厚生
6	農林水産業費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項2目・4目の一部	総合政策
7	商 工 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目・4目の一部、1項3目	総合政策
8	土 木 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目の一部、2項3目の一部、 4項1目・2目の一部、5項1目の一部	総合政策
9	消 防 費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		1項1目の一部、1項4目	総合政策
10	教 育 費	全 項	
11	災 害 復 旧 費	全 項	産業消防
12	公 債 費	全 項	総合政策
13	予 備 費	全 項	

別表 2

平成27年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付 託 事 項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	各委員会
第2条	第2表 地方債補正	総合政策

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳 出

款 別	款 名	項 目	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総合政策
2	総 務 費	全 項（他の所管に係る分を除く） 2項2目、3項1目	
3	民 生 費	全 項	市民厚生
4	衛 生 費	全 項	産業消防
6	農林水産業費	全 項	
8	土 木 費	全 項（他の所管に係る分を除く） 4項1目	総合政策
10	教 育 費	全 項	

午前 9 時 58 分開議

○議長（堀田 英雄君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は 18 名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。一昨日、各常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。総合政策委員会委員長に下川俊秀君、副委員長に山本慎悟君、市民厚生委員会委員長に安田明美さん、副委員長に青木孝子さん、産業消防委員会委員長に佐々木晴一君、副委員長に宮下寛君がそれぞれ当選されましたので、ご報告いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（堀田 英雄君）

これより日程第 1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（12 番 佐々木晴一君）

おはようございます。明政クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、地方創生についてまず、質問をさせていただきます。

初めに、かねてよりイコモスにおいて審議されておりました、中間市にあります遠賀川水源地ポンプ室が、日本時間 7 月 5 日午後 10 時 37 分に見事、世界文化遺産に登録が決定し、7 月 8 日に正式に登録されたことを心からお喜び申し上げます。中間市のこの施設が世界文化遺産になりました。これを起爆剤にして、市長を中心として議員、職員、市民がこれから一丸となって中間市のさらなる発展のために、まちおこしのために尽力できることを心から願っております。

しかし、中間市を初め、日本全体において、大きな課題が迫ってきております。その大きな課題というのは何か。というのは、人口減少問題です。ここに、国の国立社会保障人口問題研究所が出した人口統計資料集 2015 というものがございます。これから日本の人口の推計がどうなるのかといったことを表すグラフですけれども、2013 年における合計特殊出生率が 1.43、そして死亡率においては、男性 80 歳、女性 86 歳という出生率、死亡率が今後とも変わらなかった場合における今後の人口推計を出したものでございます。日本の人口は、2013 年における 1 億 2,700 万人をトップに、今後 8 年後先の 2100 年には、今の人口の約半分の 5,200 万人、そして、西暦 2500 年には、何と現在の人口の 289 分の 1、現在の人口の約 0.35% に当たる 44 万人になる

という試算が出てるわけでございます。このような事態になってしまつては、もはや国家という存立自体も危ぶまれる時代になってくるわけでございます。遠い未来ですけれども、西暦3000年には、日本の人口は1,000人になるという試算が出てるわけでございます。非常に国においても深刻な問題でございます。人口の減少においては、国だけではなく、当然、中間市もこれは他人事ではなく、どこの自治体よりも深刻な問題でございます。

ところで、この現在の中間市の人口、どれほどか数字的に執行部の担当部課長に最初に答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

最新の人口でございます。7月末におきましては、4万3,421名でございます。

以上でございます。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

次に、同じく先ほど国の人口推計出しましたけども、同じく国立社会保障人口問題研究所が出した中間市のこれからの人口の今後の推計、わかるところまで担当部課長お答えください。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

推計で申し上げます。2015年、本年度ですが、4万1,676人、これは10月1日ということでございます。それから2040年、2万8,248人、それから2060年、1万9,425人というふうになっております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。

2060年、45年後先には、何と1万9,425人になるという試算ですね。これはもう深刻な問題でございます。今の半分以下ということですね。

昨年5月に、日本創生会議における人口減少問題検討分科会が、消滅可能性自治体とい

うのを去年の5月に発表しております。全国1,800ある市町村のうち、896が消滅可能性自治体として発表されてきました。その中に中間市も当然入っております。中間市における2010年から30、それから40年後先における予想の減少率というのが出ております。これは、20歳から39歳の女性人口を中心として考えられておりますけども、その予想減少率というのは57.3%でございます。6割近くが減っていくということですね。ですので、そこら辺から先ほど言われましたように1万9,425という数字が出てくると思います。

そこで、国はこの深刻な人口減少問題に対抗するべく、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」というのを先日の6月30日に閣議決定していきました。そして、来年度予算において、予算ベースにおいて1,000億円、事業費ベースにおいて2,000億円の計画を立てております。意欲的な自治体に特別交付金をおろすというものです。そして、その「まち・ひと・しごと創生基本方針」の中身としましては、4つの大きな方針が出ております。挙げていきますと、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする目的のために、まず1つとして、生産性の高い、活力にあふれた地域経済実現に向けた総合的取り組み。次に、観光業を強化する地域における連携体制の構築。3番目としまして、農林水産業の成長産業化。4番目にプロフェッショナル人材の確保となっております。そして、2番目の大きな基本方針としまして、地方への新しい人の流れをつくる。その目的のために、手段としてまず1つ目、地方移住の支援、2つ目、日本版CCRC構想の推進、3番目、企業の地方拠点強化等、4番目、政府関係機関の地方移転、5番目の方策、地方大学等の活性化。次に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える目的のために次の手段が出されております。少子化対策における地域アプローチの推進、出産・子育て支援、働き方改革。で最後に、4番目の方針として、時代に合った地域をつくり安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するその目的のために手段として、まちづくり地域連携、小さな拠点の形成、地域医療介護提供体制の整備、4番目、東京圏の医療・介護問題、少子化問題の対応と出ております。この「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」をこのような明確な方向性がつけられております。そして、大きな意欲ある自治体にはそれだけの交付金の恩恵があります。しかし、この事業における申請は、年内いっぱいが期限でございます。市長、そこでお伺いしたいのでございますけれども、この世界文化遺産を契機に、さらに中間市発展していかななくてはならないわけですが、そのためにも、ぜひ中間市はこの「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」にのっとった事業を果敢にやっていかないとはいえないと思いますけれども、市長はこれにおいて年内に申請をされるおつもりでしょうか。そしてまた、どのような構想をお持ちでしょうか。お願いします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員のご質問にお答えをいたします。

先生、言われましたように、今日本は急激な人口減少時代に入っております。そうした中、本年6月30日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」が閣議決定され、官民協働や地域間連携を推進し、先駆的かつ優良事例に対して、積極的に地方を支援する新型交付金が創設されることとなっております。

このことから、議員ご指摘のとおり、本市におきましてもこのたび世界遺産登録を受けました、遠賀川水源地ポンプ室のこの活用を大いに生かしながら、新たな観光スタイルの確立や、観光資源の掘り起こし等による政策の充実に向けまして積極的に事業展開を図ってまいります。

少子化対策につきましても、これは私どもはずっとやっております。国がいちいちこう言う前から、私、市長就任以来、妊婦健診だってもう13回公費負担ですよ。国はこれ3年間の時限立法で補助金出ただけですよ。あとはもう引き上げていましたよね。だから、その少子化対策云々という今、こんなふうに言われてますけども、これも地域が消滅するという、そういう話が出てから急にこういうことをしだして、それより以前に、私ども中間市だけじゃございません、これはどこの自治体もこの人口減対策、少子化対策等々に対しまして、大変な危機感を持っております。そういう中で、いろんな政策やってますよ。乳幼児医療費だってそうじゃないですか。その保育園の保育料だってそうですよ。大変厳しい財政の中で、そういう少子化対策、子育て支援というのは本当にやっていますよ。国より県よりですよ、私ども10年ぐらい進んでいると思ってますよ。急にいきなりこういうことをやれってということで、だから、はっきり言って私どもずっとやっとなります。こういう子育て支援等々に対し。だからその急にやれって言って、新たな事業で何やるんかっていう話ですよ。ただ、今言うように観光事業等々につきましては、これから私どももしっかりそういうあたりを利用しながら、中間市の活性化を図っていかなければいけないという、そういう思いでございます。本市、先ほど言いましたように、充実した子育て支援策、これは本当に継続しております。若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して生活していただくための政策を継続して実施してまいりますと、これしか言えんわけです。今、ずっとやってますからですね。更に人口増加策といたしましても、従来の企業誘致を初め、企業誘致につきましても、当市には工場団地ありません。だから、これは名前を出していいかわかりませんが、東罐マテリアルさんの不要地を市が買いまして、そこに企業誘致をしております。3社企業誘致をしまして、その市がとりあえずつくった工場団地も今、埋まっております。そういうふうなことで、やっぱり働く場所をつくっていったりと一生懸命やっているところでございます。それと、定住者の増加に向け、空き家バンクの制度や住宅購入リフォーム費用の支援、引っ越し費用の助成等々、私自身大変厳しい財政の中、しっかりやっているとそのように思っているところでございます。

いろんなそのような制度が認められたかどうか、その辺りちょっとわからんところでも

ございますが、去年の４月からことしの４月を比較をしますと、小学生で５０人子供がふえてるんです。人口は減ってますけど、子供はふえておるんですね。中学生で２９人ふえています。大体８０人近くが去年の４月とことしの比較しまして、子供がふえている状況でございます。それは、やはり若い方が移り住んでいただいているんじゃないかなという数字です。そういうのは、大変うれしい状況下になっているところでございます。

それと、中間市の総合戦略策定につきましては、産業、学術、金融労働などさまざまな分野から専門的な知識とアイデアを出していただきながら、地元経済の発展による雇用の創出や安定といった経済の好循環の形成や、地元で安心して生活が続けられる環境の整備に向けて、あらゆる可能性を検証し、有効性のある事業を積極的に実行していきたいと思っております。まさに住んでよかったまち、住んでみたいまちを実現していきたいと思うように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

先ほど聞いた私の質問、明確にお答えはちょっと欠けたんじゃないかなと思いますけども、もう松下市長の尽力、努力を本当によく知っております。今までの施策、保育料の県下一番安い保育料などにおいても、いろんなことにおいても尽力してくださっております。

しかし、こと、今回の「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１５」は、この特別交付金がおりのか否かのかかった問題ですので、年内に申請を出すかどうかは私知りたいところで、今までやってきたことというのはどうでしょうか、この特別交付金には反映されないんじゃないかと、新しい事業、新しい取り組みをもって申請すべきなのではないかなと思いますけども、どうでしょうか。改めて、この特別交付金をもらうべく、そういう申請をされますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

お答えいたします。

先ほど市長のお答え通り、中間市版総合戦略という総合計画でございます。この策定に今から入ります。この策定の中に出てきました項目、これは全て、先ほどおっしゃいました創生交付金、その申請を行うつもりでございます。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

そして、それが見事、功を奏して、人口の増加、中間市の発展が成功できたらそれが一番いいわけでございます。中間市の存続ということですね。しかし、もしもそれがうまくいかなかった場合、代案としてやはり考えておくべきでございます。それというのは、これから抜き差しならぬそういう人口減少、もう坂を転げ落ちるように日本全体がこのように人口減少をダアッとしていくわけですので、これに対抗していくためには並大抵の方策では対応できないのではないかと私自身思っているわけでございます。

そこで私としては、大きな課題として、それが本当にうまくいけばいいが、いかなかったときは、私としてはこれだけの人口減少において中間市がこれから埋没か消滅自治体ということもありますので、4万3,000人の市民を道連れにすることもできませんので、ですから、単独行政で本当にやれば一番いいんですけども、もしも単独行政ができないと判断した折には、かねてから市民からも声がありますように、北九州との合併、こういうことも念頭に入れるべきでしょう。そして、単独行政がそれでもいいというならば、もうこれは大胆な行革の嵐を吹きさらす必要があると思うわけでございます。どちらかを決断する必要があるわけでございますけれども、議員の任期も松下市長の任期も、あと残すこと2年を切りました。もうこういった大局の決断というのは、もう執行部はできませんので、政治家がやらなくてはなりませんので、市長並び議員が知恵を合わせてやっていかなくてはならないわけでございます。合併なら合併、単独行政するならば、もう大胆な行革をやっていかなくてはならないと思っております。

行革ということを市民の声が合併ならば合併ですけれども、行革ならば、本当に2年後には選挙でございましてけれども、今私が言えるのは、議会サイドでは今19議席でございましてけれども、ここ辺の議席の大いなる見直しというものも考えていかなくてはならないと思っております。市長もいろんな無駄な公共工事や無駄な出費を聖域なく削減する必要があると思います。私は、かねてより議会で議席の大幅な削減を主張しております。19議席のところを9議席削って、半分の10議席でもいいと私、主張しておりますけれども、まだ話し合いが、まだ結論は出ておりませんが、市長、どうでしょうか。今後、単独行政になった場合は、議会サイドで口を挟める立場じゃないことを十二分に承知でございましてけれども、議席の削減ということにおいては、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これはまた議員さんたちとお話し合いしていただきたいなと思っております。当然、人口減になってまいります。当然、今までの予算執行額とは随分落ちてくる、人口が減った分ですね。やはり人口が減って、中間市大変ですねとよく言われるんですが、ただ、この近くで言えば、遠賀、水巻あたりですね、そういうあたりは人口が少ないでもちゃんと行政運営やっているわけございまして、そういうのが減れば、人口が減って歳入が減れ

ば、それだけ支出の額も減ってまいります。それなりの自治体運営っていうのは、できていくことでございます。最終的には、3000年になれば、随分減ってくるという話でございますけれど、その間、いろいろな知恵を出しながら、やっていくんじゃないかなと、そんなふうに思っているところでございます。

人口減対策等々、行革等々も含めまして、いろんな選択肢があろうかと思います。その場その場で議員の皆さん方と協議しながら、最善の方向を探っていきたいとそうように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

今後の人口減少問題において、市民4万3,000人の将来がかかっておりますので、政治家が判断すべきところは、しっかりと早めに判断をしていただきたい。私たちの任期も市長、議員の任期もあと2年を切っておりますので、大胆な決断が政治家しかできない決断をすべきときではないかなと私は思っております。

次に、防災対策について質問をさせていただきます。一昨日の9月1日は昭和35年に定められました防災の日でございました。折しも、先月末においては、台風15号が中間市を直撃しました。ことしも台風の時期を迎えてきましたけれども、去年は中間市始めて以来ではないでしょうか、大規模な防災訓練が中間東小校区と南小校区で行われていきました。私も東小校区の防災訓練に参加しましたけれども、本当に多くの人たちが参加していただきまして、その意義を本当に強く感じました。中間市は災害の少ない町ではございますけれども、地震や台風、その他の災害、いつ来ないとも限りません。ですから、常に市役所、市民、連携して市民総出の防災訓練を日ごろからやっておくべきだと思っております。

そこで、具体的に先日、中間市を直撃しました防災のことについてお伺いします。8月24日から8月25日にかけて台風15号が中間市を直撃しました。そこで、中間市は中間市災害警戒本部を設置したと聞いておりますけれども、いつ開いて、いつ閉じたのか、お答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

中間市災害警戒本部につきましては、8月24日16時、午後4時に設置いたしました。また、設置解除いたしましたのは、8月25日の19時、午後7時でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

今回の台風１５号における被害状況をお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

幸いにして、今回台風１５号に伴って、人的被害はございませんでした。屋根の一部破損や窓ガラスの破損等、一部家屋被害につきましては２６件、道路冠水や側溝のふたが開いたもの等、合わせまして道路被害については３８件、その他、倒木や電線等の破損、看板等、外の設置物の被災による被害を合わせまして９７件、合計で現在のところ１６１件の被害報告が出ております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

ありがとうございました。

次に、平成２７年度水防計画書というのが立派な計画がなされております。今回の台風で、この中で計画、組織されておりました水防作業班が実際に今回は動いたようでございますけれども、今までは机上での演習か机上での構想だったと思いますけど、実際動かして、気づきの点とか、今後改善の点などございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

今回、水防計画に基づきまして、実際に水防作業班の出動、現場対応等いたしております。迅速な出動により、適宜適切な対応ができたと考えております。今後の改善点につきましては、これからこういった状況について報告対応会議を開きまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

今回、ハピネスと地域交流センター２カ所が避難所に指定されて、避難した市民の方がいらっしゃるということでございましたけれども、そこでは毛布は配ったけれども食事は配っていないと聞いております。確かに大きな災害ではなかったのですが、そうされたのかな

と思いますけど、今後、災害において、災害というのは、もう身一つで逃げていくようなことだから、食事も今回用意しなかったということにはどうでしょうか。そういったなぜ食事を用意しなかったのか。今後ともそういう方針で行くのか、お答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

今回、通谷ハピネスなかまと、垣生の地域交流センターの2カ所を自主避難所として開設いたしました。暴風雨に伴う自主避難所ということでございまして、議員のおっしゃられたとおり、毛布の準備はいたしましたが、食料品や飲料水については自分で持ち込みという形で、実際に避難された方も、そういった持ち込み品はもう事前に用意されて避難されております。今後、長期間の避難が及ぶ場合については、当然備蓄品等の提供ということをしていきたいと思いますが、今回はあくまでも自主避難でございまして、そういった食料品については提供はしておりません。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

災害というのは、いつ来て、またどのくらいその避難所に滞在しておかなきゃいけないかということも当初はわかりませんので、できたら、そういう基準を、どのくらいの災害が来たら配る、配らないですね、そういう基準を明確に定めてもらいたいと思います。

ところで、中間市にはこういう洪水ハザードマップというのがございますけど、中間市役所の周りは2メートルの浸水地域、そしてまた、底井野五楽工業団地近辺は5メートルの浸水地域ということとなっております。将来、この中間市において、遠賀川が決壊した場合、それだけの浸水が予想されるということですが、もしそうなった場合、市民を助けるためにも、ボートの用意とかが必要だと思いますけども、中間市はゴムボート2隻と折り畳みのボート1隻、これではとても対応できないと思いますけども、今後、こういう増設する計画はありますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたとおり、中間市には、この浸水想定ハザードマップにつきましては150年に1度の大洪水というのを想定して作成したものでございますが、現在、中間市消防本部のほうに整備されております船外機付のゴムボートが2台、それか

ら手こぎのボートが1台ということで整備させていただいているところでございますが、今後、水害などで市民が実際に取り残されることがないように、早目早目の避難勧告等の指示を行ってまいりたいというのが第1点でございます。

続きまして、大規模災害発生時には、市の消防本部や消防団で対応が困難な事態となった場合には、速やかに自衛隊の救援を要請する。また、近隣市町村や福岡県とも災害協定を締結しておりますので、そのような事態が発生した場合には、近隣の支援によって救助を行うと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

市長は今後、職員総出、市民総出の大規模な防災訓練は必要だと思いますか。そしてまた、今後やられるつもりでしょうか。どうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

現在、私どもは自治会単位での自主防災組織というのをお願いしております。おかげをもちまして、市内61の自主防災組織というのは立ち上がっております。それに加えて、私どもは今、校区単位の校区まちづくり協議会、要するに校区で皆さん協力し合ってください、そのかわり事務局もちゃんと与えますよ、提供しますよというようなことで、校区単位でいろんな行事等々するようにいたしております。先ほど防災訓練、参加されたということでございますが、それは校区単位の避難訓練、そのように思っております。当然これは、西校区が先にできておりまして、西校区はもう何回かそういうふうな大規模な自衛隊まで出動するような、大規模な防災訓練をやっております。炊き出し等々も含めまして。ですから、これはもう何年か前からそのように校区単位の大規模な訓練は実施しておりますし、今後とも順次、校区単位のまちづくり協会できていきますんで、そういうところでやはり同じような訓練をしっかりやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

校区単位の活発な防災訓練は非常に本当に感心いたします。しかし、市役所の職員全てを総動員して、一度、土、日、祭日などに一度やっていただきたいと思います。思っております。

それから次に、耐震対策についてお伺いします。先ほど防災の日が昭和35年9月1日に定まったということを言いましたけども、この9月1日というのは、大正12年9月1日に関東大震災が起こったことによって、9月1日が防災の日として定まりました。そ

して、その関東大震災を教訓に、建築基準法が大正13年に改正されまして、建築基準法においては震度5でもすぐには倒れない基準で、すぐには倒壊しない基準でということで、大正13年に建築基準法が定まりましていきましたけれども、昭和53年、宮城沖地震で、当時の建築基準法で建てた建物が功を奏せず、多くの家屋が倒壊したことを教訓にして、昭和55年に建築基準法が改正されまして、昭和56年6月1日より今の耐震基準に至ったわけでございます。そこで、昭和56年以前の今の耐震基準に合わない家屋は中間市どれくらいあるのか、どれくらいの家屋数あるのかお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

村上課長。

○安全安心まちづくり課長（村上 智裕君）

お答えいたします。

現在、課税課家屋台帳より調査した結果につきまして、一戸建ての木造住宅についての数字を把握しておりますので申し述べます。昭和56年以前の建築につきまして9,041戸でございます。それから、昭和57年以降の木造建築については5,652戸という形で、合計1万4,693戸というふうになっております。耐震化率につきましては38.5%、木造住宅一戸建てに限りまして、こういう数字になっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

中間市における旧建築基準法で建てられた建物というのは、中間市は半分以上が旧耐震基準でつくられた建物だと捉えておりますけれども、そこで、中間市は去年10月より耐震補強工事の補助金というのを増設しました。30万の耐震補強工事、年間10件の予算で立てておりますけれども、申請件数をお伝えください。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えいたします。

申請件数、まだ実績は0でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

先ほども報告がありましたけれども、中間市は一戸建ての旧耐震基準で建てられた建物が8,000以上あると思いますけれども、これはもう倒壊の危険があるという危険なものでございます。私は福岡県の耐震診断アドバイザーでありますし、木造の耐震診断の資格者

でございますので、地震のときの怖さというのはよく知っております。かつて、2010年に防災科学技術研究所が実験しております。旧耐震基準でつくった戸建て建物を実験場に同じ形、同じところに建てた同じ建物を移築して実験しております。一方は耐震補強なし、一方は耐震補強ありで、阪神大震災基準で揺らしたところ、耐震補強なしで実験した建物は、ものの10秒ほどで倒れていきました。これは震度7程度の地震が来たら、夜中であれば1階で寝ている人はわずか10秒ほどで、もう圧死してしまう可能性があるということでございます。先ほど耐震補強工事の申請件数がゼロということは、非常にこれは危惧される内容であり、市民の皆さんに地震の怖さ、耐震補強工事を促す必要があるかなと思いますけども、市長、その点、耐震補強工事のさらなる奨励をしていくおつもりでございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

せっかくそのような項目で予算計上しておりますが、利用者はゼロということでございます。うちのほうの啓発等々が少なかったんじゃないか、そういうあり方も含めまして、有効に市民の方が利用できるように今後対応していきたい、そのように思っております。

○議員（12番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

中間市これからも防災に強いまちづくりを目指して、多方面でいろいろ改革すべきところは大胆に、市長、改革していただきますようお願いしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

おはようございます。中間クラブの小林信一です。クラブを代表しまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、小中学校のエアコン設置に関連する内容になります。中間市内の小中学校のエアコン設置に関しましては、3月定例議会開催直前、国の補助金がつかなくなるという異常事態となりました。しかし、松下市長の補助金がつかなくても公約通り実施する、こうしたご英断により、一部28年度に持ち越す形となりましたけれども、本年度エアコン設置の工事が取り組まれました。そして、去る8月31日まで各小中学校で本年度分の

設置工事が終了いたしております。9月1日には中間東小学校で本稼働の式典が開催され、市長も駆けつけられて、スイッチオンのこういった作業をされたと、こういうふうに聞いておりますし、ニュースでも流れておりました。このエアコン設置に関しまして、今から3点ほどお尋ねさせていただきたいと思います。

1点目は、この設置されましたエアコン、普通学級、特別学級、本年度どの程度設置されたのか。また、28年度に設置予定をされております特別支援学級あるいは特別教室等の設置数、これについてお尋ねをしたいと思います。

また、関連しまして、28年度に学級増、特に特別支援学級につきましては、急に学級増となるような可能性がございます。そうした学級増の事態が生じた場合、どのような取り扱い、処置をされるのかお尋ねしたいと思います。教育長、お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めに、このたび市長並びに議員の皆様方のご理解によりまして、中間の小中学校、素晴らしい教育環境を整備していただきました。心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、議員の質問の小中学校のエアコンの設置数につきましては、本年度小学校に86教室、中学校に45教室の合計131教室の設置工事を夏休み期間中に実施いたしまして、今月9月1日に各小中学校においてエアコンの始動式をとり行ったところでございます。教室の内訳につきましては、普通教室109教室、特別支援教室16教室、図書室6教室となっております。来年度につきましては、国の補助金を活用し、小学校29教室、中学校12教室の合計41教室に設置を予定しております。教室の内訳につきましては、特別支援教室12教室、図書室3教室、給食調理室6教室、それに職員室10教室、校長室10教室となっております。なお、諸事情によりまして、学級数がふえた場合につきましては、補助金を活用した対応を行ってまいりたいというふうに現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

はい、小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

ありがとうございました。

私が一番心配しますのは、先ほど言いましたように、特別支援学級が増となった場合です。ね、この場合、やはりこうした学級に入ります子どもたちというのは、特段の指導支援が必要な子どもたちということになりますので、先ほど補助金のにらみということもお話

がございましたが、そういった手続を早急にさせていただいて、そういった子どもたちがよりよい環境の中で、学校生活が送れるように特段のご配慮をお願いしたいと思います。

では、続きまして、このエアコン設置に伴いますが、夏季・冬季の教育環境、これが大幅に改善されているところでございます。こうしたエアコンができる期間といたしますか、特に夏季・冬季ということになろうかと思いますが、そういった期間がどの程度なのか、年間の利用日数、稼働日数といいたしめようか、そういったものが教育委員会のほうで、どのようにお考えになられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

お答えいたします。

エアコンの稼働日数についてのご質問でございますけども、教育委員会では、エアコンの稼働に当たりまして、中間市の小中学校空調設備運用指針というものを作成いたしまして、各小中学校に周知しているところでございます。

この運用指針の中で、稼働期間につきましては、夏季につきましては、6月の中旬から9月の下旬までといたしまして、教室内の温度が30度を超えた場合に、温度設定を28度で稼働するように示しております。また冬季につきましては、12月上旬から3月上旬までといたしまして、室内温度が10度以下になった場合には、温度設定を18度で稼働するように示しております。

しかしこれは、あくまでも基本的な目安でありまして、気象条件等によりまして、さまざまな変化があろうかと思っておりますけども、適正な稼働を各小中学校、校長の管理のもとに稼働するようにお願いしているところでございます。

そしてまた、教育委員会では、節電という観点から体育の授業とかそれから実験、それから実習等により普通教室を使用しない場合とかは、もうエアコンの稼働を行わないようにして、節電に心がけながら適切に効率的なエアコンの運営を図っていきたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

はい、小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございます。

私どもが心配しますのが、この運用に当たるときに、各学校の建物の構造とか立地条件、こういったものによって非常に条件が変わってくるわけですね。そういったところ、特に、ここにおられる全員の方もわかりと思っておりますけど、川向こうに中間中学校がございまして。あそこは、福智山系に対して、教室・校舎が全部東向きなんですね。朝、日が昇ると同時に日が差し込んで、夏場は朝から猛烈な暑さになってきます。そういった特異な立地条件

にある学校さんもありますので、先ほど教育長のお話では、学校と非常に弾力的な運用、これを考えて利用していくというお答えいただきましたので、各学校と十分協議をしていただきながら、本当に有効な活用、これを進めていただきたいと思います。

同じくエアコンに関連してですが、これは福岡市に住みます、ある保護者からの耳にしたことなんですが、福岡市もことしの夏にエアコンを設置したと、こういうふうに聞いております。その保護者が言いますには、もう既に設置工事に入った夏休みのときに、委員会のほうから、来年は夏休み、夏季休業期間を5日間短縮するという連絡が入りましたと。だから工事と同時にそういう連絡が、もう既に親元に流れておったというふうな状況もあるようです。それを聞きました保護者は、文科省のテストの結果が悪かったからその対策でしようと、こういうふうな半分冗談交じりの本当のような言葉を口に出しておられました。

中間市でも子どもたちの基礎学力、あるいは学力の向上、これは大きな重要課題ということで取り組みが進められておりますけれども、こうした動きと合わせまして、中間市では、学力と関連させて、どのような対応を考えておられるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

お答えいたします。

中間市におきましても、エアコンの導入に伴いまして、快適な学習環境が整ったということで現在、校長、教職員、PTAの代表者などの学校関係者で組織するエアコン設置に伴う、長期休業等の変更に関する検討委員会というのを立ち上げまして、来年度からの夏季休業のあり方を初め、今後の中間市全体の1年間を通した教育活動の見直しを行っているところでございます。現時点では、中間市において、夏休みを1週間程度、短縮する方向で検討をしております。夏休みを1週間短縮いたしますと、15時間から30時間の授業実数が確保されますけれども、余裕のある教育課程が編成できますし、学力の向上に向けた取り組みとか、それから子どもたちと先生が触れ合う時間を確保することができるというふうに考えております。

今、ゆとり教育から、その揺り戻しといいますか、かなり教育課程もぎっしりと詰まっております。それで現場もなかなか余裕がない状況となっております。そうした中で、少し時間を持たせながら、生徒と先生が接する時間をとにかくつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

はい、小林信一君。

○議員（４番 小林 信一君）

はい、ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、とにかくエアコンが設置されますと夏休みをどうするんだと、何日縮めるんだと、こういうふうな話が意外と飛び交っておるようです。

しかし、本来エアコンの設置は、夏休み短縮のためだけではなくて、夏季・冬季の子どもたちの教室の教育環境を整えてやるというのが主たる目的ではなかろうかなというところもあります。

先ほど、教育長言われましたように、夏休みを多少中間市でも、短縮の方向で考えておられますが、そういった確保できた時間で、本当に子どもたちがゆとりのある一人一人の行き届いた教育といいますか、授業なりができますように、十分ご配慮いただいて、学校と打ち合わせを進めていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

それでは、続きまして、小学校の５、６年生の英語科実施、これに関する質問に移らしていただきます。

現在、小学校では、楽しく英語に触れ、英語によるコミュニケーション能力を育成する、これは能力といっても、本当に基礎的な能力というふうに言われていると思います。そういう目的で、英語活動として、英語の学習が行われています。

しかし、文科省からのいろんな通知等を見ておりますと、２０２０年、平成３２年度、ここからは学習指導要領が改定され、小学校５、６年生で英語が教科として位置づけられますと。３、４年生は英語活動として英語の学習が行われることになるようです。これまでの英語活動から教科への移行と、こういう動きがあるようです。

文科省のほうでは、２０１４年度から２０１８年度、これまでの期間で教育特区としての先取り実施の拡大、これを推進しておるようです。さらに２０１８年度、平成３０年度からは、段階的に先行実施が可能と、こういうことを強く謳っているようです。

中間市では、こうした動きに対しまして、現段階で、どのような対応をされているのか、また、英語科全面実施に向けまして、どのような構想をお持ちで取り組みを進められようとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、中間市の教育委員会には、外国人英語助手ＡＬＴですけども、２名います。そして、英語活動アドバイザー１名の計３名が在職しているところでございます。その中の１名は、中学校を中心に教え、他の２名が小学校を分担して５、６年生の外国語活動を週１時間程度、学級担任の補助として授業を行っているところでございます。さらに、時間

の許す限りでございますけども、3、4年生を対象にしても、外国語活動を実施しているところでございます。このことにつきましては、他の市町村に引けを取らない教育支援を行っているところでございます。

そして、教育委員会といたしましては、今後の方針といたしまして、平成32年から実施される3、4年生の外国語活動、5、6年生の英語活動の指導について、全面実施に向けまして、毎年計画的に英語教育指導力向上のための教員研修を行いまして、平成30年度には、先行実施できるように取り組んでまいり所存でございます。また、平成31年度までには、カリキュラム及び評価等の参考資料を記した中間市英語教育推進基本方針を作成いたしまして、32年度の全面実施に向けまして、学校を支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございました。

そうした、しっかりとした見通しなり、今後の動きが確認されましたので、非常にありがたく思っております。

特に、現段階、現状で今、ALTあるいはアドバイザー、1名ずつ配置して小学校の英語活動に当たっておるというふうにお聞きしているんですが、こうした配置をされる場合、学校規模によりまして、各学級へのその配置時間数、こういったものに不均衡と言いますか、差が、生じるようなことはあってないでしょうか。その点について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

はい、お答えいたします。

ALT派遣に関しまして、学期ごとの指導合計回数が均一になるよう小学校担当のALT2名の派遣シフトを組み、不均衡が生じないように派遣を行っているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございます。

とかく親たちの目から見ますと、大きな学校はALTなりアドバイザーが関わってくれる時間が少ないんじゃないかというふうな気持ちを持ちがちにありますので、そういった点につきましても、今後も、不均衡等そういう心配がないように、ご配慮お願いしたいと

思います。

さらに英語科実施に伴いまして、懸念されるところがたくさんございます。特に週3時間、5、6年生で英語の事業を実施するということになりますと、小学校では、1人の担任が全ての教科を担当して今現在やっているわけです。で、そこに1教科プラスされるわけですね。しかも週3時間という時間数まで設定されておるようです。そうしたときに、担任が授業行いますときに、授業前に必ずどう教えるか、いろんな持ち込む道具等も含めまして教材研究をしなくてはなりません。そして、授業をすると、授業をしますと、テストをして、子どもの定着状態を確認せねばならない。テストをしますと採点が必要になります。で、採点業務が加わってくる、さらにそれに対して評価を加えていかななくてはならないと、まあ、そういった負担が今から大きくのしかかるような状況にあると思います。そういった中で、現在おられます、小学校の先生方が、私が6年生5年生を持ちましようと、どれだけ手を挙げてくれるか、少々心配な向きがあるわけでございます。そういった問題も含めまして、小学校の現在の教員免許状で、その英語科が教えられるのか、あるいはALTや専科教員の指導の範囲の問題課題、何にもまして先ほど言いました、小学校教員のこれは全員が対象になると思いますので、そういった先生方の英語力の向上をどう進めていくか、いろんな課題が山積しておろうかと思えます。

30年の段階的な実施に向けまして、多少時間がありそうですが、この間で十分な施策なり対策、あるいは委員会というのをご指導、これを強くお願いしておきたいと思えます。

それでは、最後に、世界文化遺産「遠賀川水源地ポンプ室」この件につきまして、質問をさせていただきたいと思えます。

去る7月5日、「遠賀川水源地ポンプ室」が世界文化遺産に登録されました。このことによりまして、中間市の観光資源としての活用、これに大きな期待が寄せられているところだと思います。これに関連しまして、今後も世界遺産推進室、ここが観光資源としての開発に今後も取り組まれていくのか、あるいは観光課としての新たな位置づけで取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。合わせまして、現時点で観光資源としての活用、どういうふうな状況にあるのか、お尋ねしたいと思います。

市長、お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えする前に、教育長がお答えした中で、少しお話をさせていただきたいと思っております。

エアコンの設置の状況のご質問の中で、来年度は国の補助金を利用し、小学校29教室、中学校12教室設置しますという話でございますけども、国の補助金がいただけるということがはっきりしておれば、今年度しなくて、今年度の事業を来年度に私、回しております。

す。この国の補助は、大変難しいという話でございますので、思い切って今年度、実施したわけでございます。積み残しました来年度事業につきましても、これは大変、国の補助は厳しいというお話はいただいております。私ども教育長いままのように、国の補助金はしっかり利用できるように頑張っていきたいとそのように思っております。

それと英語の関係でございます。これ小学校に英語が入るというときに、もう私も、何年も前から小学校の先生のためのアドバイザーを雇って入れておるわけでございます。言いますように、教育環境も随分充実してきております。その中で、やはり学力向上等々が、また今後の大きな課題になってくるかと思っておりますし、そういうふうな大変優秀な学校もいいということになれば、また子どもさんもふえてくるんじゃないかな、人口増等々、対策にもなるんじゃないかなというそういう思いで、今後また、教育関係に力を入れていきたい、そのように思っておりますのでございます。

今の、質問の答えをいたします。本年7月5日に、ユネスコ世界遺産委員会におきまして、「遠賀川水源地ポンプ室」を含む、全国8県11市23の資産で構成されます、明治日本の産業革命遺産は、世界文化遺産へ登録が決議されまして、7月8日に世界遺産一覧表へ記載されました。これまで世界遺産登録に、ご指導、ご協力いただきました内閣官房、また関係省庁、構成自治体及び所有企業の皆様に、お礼を申し上げるところでございます。また、議員の皆様にも大変お世話になっております。あわせまして感謝を申し上げるところでございます。

当初の取り組み等々につきましては、担当部課長のほうから説明をさせます。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

ご説明申し上げます。

世界遺産推進室は、昨年4月に世界遺産登録と保存及び登録に伴う観光による、本市の活性化を目的に、世界遺産推進係と観光政策係の2係を設置いたしました。

世界遺産推進係は、これまで世界遺産登録に向けて関係機関と連携し、取り組みを行ってまいりました。登録後は、先人たちが今日まで保存し守ってきた人類の遺産を、後世に伝えていくことが行政の責務と捉えまして、国や関係機関と連携・協議し、保存・管理の計画と方策、そして実施していくという重要な役目がございます。

もう1つの観光政策係は、これまで観光とは甚だ無縁でありました本市に、世界遺産という大きな柱が実現したことにより、観光客の受け入れ態勢の構築、地元事業者との特産品の開発、観光関連事業者への本市の周知活動、また、フェイスブック等を活用した観光の情報発信などPRに努めております。

観光のもう1つの柱でございます、フットパス事業は、リピーターが期待される観光事業として取り組みを行っており、北九州市立大学と協働によりフットパスコースの策定、

日本フットパス協会やフットパスネットワーク九州に加盟するなど活動を広げております。

現在、世界遺産である「遠賀川水源地ポンプ室」をめぐるコース等、複数のコースを策定しているところがございます。

本年11月28日、29日に、フットパス九州大会を本市で開催いたします。九州のみならず、全国から参加者も予定しており、複数のコースで大会を盛り上げていきたいと考えております。

また、新たな観光資源として、安川電機ロボット工場の工場見学がございます。今後、安川電機様と連携し、観光ツアーとして活用していきたいと考えております。

ご質問の、今後の世界遺産推進室が観光資源としての開発に取り組むのか、観光課としての位置づけは考えておられるのかでございますが、本年を観光元年と位置づけまして、世界遺産推進室で観光客の受け入れ態勢等々、さまざまな施策を実施し始めているところでございます。今後につきましては、世界遺産推進室という名称の変更や観光客の動向等を注視しながら、担当部署のあり方も含め、観光政策の方向性を検討してまいります。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございました。

今後も水源地ポンプ室を確認しながら、いろんな観光資源の開発等に取り組んでいただきたいと思います。

その観光資源としての開発に関連しまして、例えば中間市は、遠賀川が町の中を流れております。この川をさかのぼってまいりますと直方市、田川市、飯塚市、こういった市あるいはいろんな町がございます。こういった直方、田川方面では石炭資料館、こういったものがございます。飯塚では、これは石炭王と言われた伊藤伝右衛門邸ですか、こういった観光資源もあるようです。こうした日本の近代化を支えた筑豊の石炭、この石炭をキーワードにしまして、遠賀川流域の市や町が共同して、あるいは連携して、観光開発をするということも十分考えられるんじゃないかと思います。

近隣の他市町と連携したその開発、これは今何か進んでおりましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えします。

先般ですね、筑豊7市の市長会ございまして、私も久しぶりに参加をさせていただきました。その中で、この話が大きい話題になりまして、田川の市長また飯塚の市長、直方の

市長等々ですね、しっかり連携をとって、地域を盛り上げていこうという話になっております。近々、田川の市長も中間市にお越しになるというようなことで、いろいろな意見交換をしていきたいとそうように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（４番 小林 信一君）

はい、ありがとうございます。

１つの町のいろんな財産をその町だけのものにするのではなくて、近隣と連携して、それこそ市町村が連携してお互いに活性化を図ると、そういう取り組みに大いに期待を寄せていきたいと思います。

それでは、ポンプ室に関連しまして、このポンプ室が世界文化遺産に登録されてから、ポンプ室見学に来られた方々、こういった人たちへの対応で活躍されておりますのが観光ガイドの皆さんです。現在、二十五、六名の観光ガイドの皆さんがおられるというふうに聞いております。私も毎日のようにポンプ室前を通りますが、そういったときに、県道側あるいは笹尾川、そういったところにガイドさんが立たれて、訪問に来られる方の訪れを待っていると、あるいは来られた方の案内をしておる姿を日々見ているわけですが、こうしたガイドさんですね、これを今後、どういうふうに活用されていこうとお考えなのか。と心配しますが、夏の、子どもたちが動く一つの夏休みが終わりまして、秋の観光シーズン、冬場になったとき、で来年度はと、そういうふうな観光ガイドさんの活用の展望といいますか、そういったものをぜひ教えていただきたいなと思います。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

観光ガイドの今後の活用でございますが、本市では、世界遺産登録とフットパス事業による観光客の受け入れと充実を目的として、昨年度から観光ガイド養成講座を実施し、３３名の市民の方々が受講され、そのうち２６名の方が観光ガイドとして登録し、５月４日の世界遺産登録勧告後は、土曜日、日曜日、祝日、夏休み期間中は連日活動しております。９月からは土曜日、日曜日、祝日に活動することにしております。観光客に本市のよさを知っていただき、リピーターとして訪れていただくためには、観光ガイドの果たす役割は重要であります。本年度も観光ガイド養成講座を開設いたしまして、２０名の方が受講されております。来年度からのガイドの増員を予定しております。今後は、水源地ポンプ室の案内はもちろんでございますが、フットパスガイドを中心とした市内全域の観光ガイドとして、活躍の場を広げていただきたいと考えております。また、独自のツアーや立案等、計画を行えるガイドさんの養成にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございました。

先日、私直接、こうしたガイドさんとお話しする機会がございました。そういった中で、ガイドさんが言われていた言葉なんですけど、私たち観光ガイドは、水源地ポンプ室の観光ガイドをやって見学者の方から、「丁寧でわかりやすい説明を受けました。見学者への接客態度もすばらしいものでした。」という声を寄せていただいておりますとガイドさんがそういうふうに出とめてあるわけですね。ガイドとして、喜びとやりがいを感じています。また、中間市郷土に対する誇りが持てるようになりました。とガイドさんがこういうことを言われております。先ほど、また20名の養成もと言われましたが、大いにこういう養成をしていただいて、ガイドさんは、ほとんど高齢者の方しか私は見かけてないんですけども、そういった方々が、やはり自分の町を大事にし、そこに生きがいやりがいを見出すと、そういった面でも大いに活用を図っていただきたいとこういうふうに思っております。

それでは、最後になりますが、この水源地ポンプ室の訪問・見学に際しまして、駐車場、見学コース、こういった案内表示がされていくことになっております。その中でも特に、ポンプ室前の県道側、シャトルバス発着場近くですね、そこには桃太郎旗が立っておるのは目の前通るんでありますが、ポンプ室をもっとその通行車両等にアピールをする意味で、県道歩道側に沿いまして、世界文化遺産水源地ポンプ室、とかいう看板等の設置はできないものかと。大いに通行される方々にもアピールをしていただきたいと思うんですが、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

お答えいたします。

世界遺産「遠賀川水源地ポンプ室」の看板設置でございますが、現在、北九州県土事務所と所有者であります新日鐵住金様のご協力により、ポンプ室の県道沿いの眺望スペースを設置いたしております。現在、この眺望スペースの拡幅整備を計画しており、国や県そして所有者である新日鐵住金様と協議を進めております。

この整備計画に基づきまして、今年度中に、施設案内看板を設置する予定でございます。また、ポンプ室付近に、構成資産統一デザインの看板を設置することになっております。この看板につきましては、国が来年度までに設置していくという方針を定めております。そのための場所や時期については、関係機関と今後協議を進めてまいります。

また、笹尾川に面したポンプ室正面前でございますが、こちらに看板を設置し、多くの見学者が正面側に訪れますと、ポンプ室の操業や周辺住民の方々への迷惑が考えられますので、現在のところ設置する考えはございません。今後、必要であれば、地元の住民の方々や所有企業と協議をして、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

小林信一君。

○議員（4番 小林 信一君）

はい、ありがとうございました。

いろんな思いで言いましても、やっぱり地域住民の方との関係とか、いろんな条件も出てまいりましょう。

今後もポンプ室のほうで、一人でも多くの方に認知していただき、足を運んでいただけるように、担当の課、部署のほうで推進していただきますように、よろしく願いをいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。通告に従って一般質問をいたします。

まず、世界遺産について質問をいたします。通告書には、一連の取り組みに対する予算の充当の状況と、その費用対効果を伺っている質問でございました。市民の皆様も登録から約3カ月経ちましたんで、いろんなさまざまな取り組みを目にして、これは何のためにやっているのかと、そしてやることによって効果はどれほどあったのかと、やること自体にお金がかかりますんで、税金が充当されているだろうけれども、どれぐらいかかってんのかなと、またそれは補助金なのか、それとも単費なのか、そういった疑問が抱かれる事柄でございますので、そういったものも知りたいなというふうに市民の方、思ってる方もいらっしゃるんで質問いたします。

ちょっと申し訳ないんですけど、ちょっと頭を整理したいんで、1項目ずつ質問を進めていきたいと思っております。

まず、1番目、最初に、来客数ですね、来客数はどれほどなのか。延べなり、1日平均にしても結構ですから教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

では、お答えいたします。

来客数でございますが、ポンプ室の見学者数でございますが、5月のイコモスの勧告以降、8月までの合計の見学者数が4,620人、月に平均いたしますと1,155人、1日平均40人でございます。また、世界遺産の解説施設でございます地域交流センターへの来館者数でございますが、こちらは4月から世界遺産インフォメーションセンターとして運営をいたしておりますので、4月から8月までの5カ月間の来館者数が1万2,463人、月平均2,492人、1日平均96人でございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

ポンプ室が40人、交流センターが100名弱と。これは、当初、見込みも立てられてあったと思います。見込みに対して、この数はどんなですか。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

見込みに対しましては、正直に申し上げまして、少ないというのが現状であるというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

まあ、当初の見込みの数までは聞きませんけども、多分、少ないんじゃないかと、私自身も実感をしております。

あのポンプ室の周辺に、警備の方が配置をされてあります。何人の体制で警備されてあるのか、また時間的なスケジュール、そして期間のスケジュール、そして全体的な予算、費用というものも教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

お答えいたします。

警備でございますが、5月のイコモス勧告がございましたので、5月につきましては、土曜日、日曜日、祝日に3名体制で10日間警備を行っております。また、7月の正式に登録になりましてから、9月までは連日8名体制で臨んでおります。また、10月につきましては、また土曜日、日曜日、祝日は8名、平日は4名の体制を現在考えておりまして、警備の委託料といたしましては、合計で980万円でございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

この９８０万円というのは、補助金ですか、単費ですか。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

こちらは、地方創生、２６年度の、繰越予算になっておりますので、地方創生先行型交付金を使用しております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

ちょっと次のと重なって質問したいんで、それとですね、送迎バスが運行されてあります。運行の便数。１日何便走っているのか、往復であれば往復何便で結構です。それと、利用者数ですね。利用者数と同じように運行を予定されてある期間、そしてその費用を教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

お答えいたします。

まず、バスでございますが、１日１３往復をいたしております。この期間でございますが、７月につきましては土曜日、日曜日、祝日等で約７日間、８月につきましては土曜日、日曜日、そしてお盆に入りまして以降は、連日運行をいたしております。８月につきましては、１５日間運行いたしております。また、９月につきましては、また土曜日、日曜日、祝日で１１日間を運行を考えておりまして、この３カ月間で予定といたしましては、２８０万円の予算でございます。

バスの利用でございますが、７月の利用者数が１６０人、８月につきましては３２５人でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

費用２８０万円というのは、これ補助金ですか。その、補助金なのか単費なのか。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

これにつきましても、地方創生交付金を活用いたしております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

7月が160人、8月が320人。便数が1日13往復ですから、あの、普通のバスでしよ、大型の。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

大型ではなく、中型のバスでございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

それにしても、利用者は極めて少ないというふう……、稼働している1日に直せば、極めて利用者が少ないんじゃないかなというふうに思いました。

で、警備にしても、その送迎バスにしても、費用は補助金から補助金で賄ってますよと言う説明でありましたけども、この2つとも、もういつまですれば終わるよというものではなくて、来館者なりお客さんが見えれば、対応しないといけない事柄だと思いますので、その補助金が今年度は使えたとして、来年度、つくかどうかはわからない、仮につかなかったらじゃあどうするのと、予算の確保をどうするんですかというものもちょっと心配になるんですけども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

現在のところ、見学に来られる方々と、その人数等をずっと検証しております。そうした中で、今年度はそういった交付金ございましたが、その人数を見ながら、今から11月以降の、またバスにつきましては1月以降、そういったところの運行、それから警備等体制も含めまして、再協議を警察、西鉄等と協議をいたします。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

十分に見直しはしていくということなんでしょうけども、あのバス、1日で契約なのか、

もし1日だったら幾らなんですかね、これ。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

1日7万円でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

7万円で、運賃も、まあお客さん少ないにしても運賃も、払ってらっしゃるでしょうか。1日7万円、で運賃は西鉄さんが取られます。7万円からそれを差し引いた分を、中間市が補填してるという考えでいいんですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

現在のところ、運賃をいただくというのは、一般、路線運行ということになりますので、それは10月以降に考えております。現在は、観光バスとしての契約になりますので、1日7万円弱支払っております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

じゃ、今は料金はいただいていませんよと。で、西鉄さんですよ。中間市内にも観光バス会社、何社かございます。この西鉄さんに至った経緯というか、そういったものも教えていただけますか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

まず、市内の観光バス事業者さんでございますが、現在、最初にお声がけをいたしました。そうしましたら、市と取引は行いたくないという回答をいただいております。それともう1つは、現在、走っておりますバスにつきましては、なるべく早い時期から一般旅客運送、乗り合い運送ですね、料金を取っての運送、もらっての運送、それをしたかった経緯がございますが、その経緯を当市、西鉄さん、それから運輸支局、それを含めまして、警察、その4つの協議がなって初めて運行許可がおりるわけでございますが、折尾警察署との協議が、かなり安全管理確保の面からいろいろ指摘がございましたので、それを国土交通省等々、県、含めましてそれを解決、また改善していくために、時間がちょっとかかっております。ですので、運行許可が出るのが10月になったとそういう経緯がございます。

す。ですので、当初から、その市内観光事業者がしないと言った時点で、西鉄バスに、今の乗合運送ですね、一般乗合運送を頼んだ経緯がございますので、その頼んでおきまして、それから許可がおりなかったのもその間、観光バスということになりました。で、頼んだということになりますので、西鉄バスが今は観光事業として入っている次第でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

１０月以降は運賃いただく形で西鉄さんが走る形になりますよと、そうなった時の中間市との契約体系というのはどうなるんですか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

そうになりましたら先ほど議員がおっしゃいましたとおり、運賃収入を先ほどの１日７万円、それから差し引いた残りを、今度は負担金として市が西鉄に支払うという形式になると思います。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

あとですね、庁舎の横にあるウエルカム看板が設置をされてあります。

この目的と効果、そして費用というものをお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

お答えいたします。

ウエルカム看板はこれまで目的でございますが、本市をアピールする観光用の看板がなかったため、世界遺産の観光客や歩行者、それから自動車で通行する方々に、本市をアピールする目的で、庁舎屋上の夜間にライトアップされておりますこの看板、それから懸垂幕あわせまして、世界遺産の見学ルートであります現在の場所に設置いたしました。

効果でございますが、徒歩でポンプ室を見学される方や散歩される方々が写真撮影をしている姿をこのごろ見るができます。これから秋になりますと、徒歩による見学客の増加が予想されます。その方々にとっても印象に残る看板になると考えております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

今までなかったからというのが最初の理由でしたけど、正直申し上げて、あってもなくてもそんなにかわりばえしないというのが私の感想でございますし、ある方から、看板を見られて向かって左側のほうに「ようこそ中間市へ」という文字が書かれてありました。その方はもう高齢なので、昔の方なんですけども、私のほうに電話がありまして、「なんね、あの字は」と。「小学生だって、もうちょっとましな字を書けばいい」と、「あれは、どうかならんかったんか」というふうなクレームのお電話でございました。「それは確認をいたします」と。その方が聞かれたかったのは、誰が書いたのと、誰がああいうふうなものを許可したのかというふうに聞かれましたので、私も答えないといけないもんですから、ちょっとその辺お答え願います。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

先ほどのその書体の件でございますが、見られる方は世代の若い方から多世代にわたるわけでございまして、その回答にいたしては差し控えたいと思います。

○議員（9番 草場 満彦君）

そうですか。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

ただその許可をいたしましたのは、ご存じのとおり当市でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

それとですね、レンタサイクル事業も多分、世界遺産の登録を見込んでの事業だと思います。予算もしっかり取っております。

これ、じゃあ実際実行されてあるのかどうなのか、その効果というものを、また、費用というものも教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

レンタサイクル事業にいたしましては、まず、地域交流センターにレンタサイクルのステーション、それを現在設置していく予定にはしております。

ただし、現在、折尾警察署の協議の中で、交流センターからレンタサイクル出発いたしました場合に、このごろの道路交通法で道路の中にサイクリングロードが必要になってまいります。それですから、その許可を今、許可申請じゃないですが、その安全確認を折尾警察署との協議を進めていっておるところでございます。

ですから、本年度につきましては、まずあの予算は交流センターのそのステーションを

設けるためと、あと幾ばくかの自転車そのものですね、それを設けるという予算執行の予定になっております。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

ちょっと事前にいただいた資料を見たら、トータルで９３０万なんですね、で、交流センターにそういった自転車の設置場所を設置するだけでこんなにかかるのかな、本当だったら実稼働もとうに進めている段階なのかなと私は思ってたんですけども、そこまで至ってないよと、プラス多分まだサイクリング用の自転車自体もそろえてないからそろえようと思ったんでこれぐらいの金額かかっているのかなと思ったんですが、実行されようとした時には、される時期というのはいつぐらいになるのか、自転車は何台ぐらいそろえようと思っているのかということも教えてください。

で、済みません、その予算がさっき９３０万と言いました、その中身、補助金と単費の比率なり教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

安永室長。

○世界遺産推進室長（安永日出男君）

お答えいたします。

まず、レンタサイクル事業といたしまして９３０万円でございます。

これにつきましては、まず、電動自転車を１０台、それから普通の自転車を５台、計１５台を考えておりました。それから、レンタサイクル用の掲示板として４００万円、それからレンタサイクル交流センターに設けますステーションに約３０万円、また、電動自転車のスペアバッテリーや充電器、その他アクセサリ等に１００万円、そして、交流センター周辺の舗装整備等で２５０万円としまして、これは社会資本整備交付金を充当するという予定であります。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（９番 草場 満彦君）

今言いました、さっき事前にいただいておった資料の中には、補助金等、一般財源ということで分けて、トータルしたら９３０万ですよというふうな内訳でございました。

で、補助金の交付金額の割合というのは、さっきのそのウエルカム看板にしても、レンタサイクル事業にしても、４０％が補助金ですと、それ以外あと残り６０％については単費だというふうな認識を、私今してるんですが、それでいいんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

はい、間違いございません。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

まだ、その3カ月しかたっていないので、私自身が費用対効果はどれぐらいでしたかということを知ること自体も無理があるのかなとは思いますが、ただ見込みは見込みとして持ってらっしゃるはずですから、その辺をどうなのかという部分も聞こうと思いましたけど、ちょっとやめておきます。

で、今、複数質問いたしました。

多分、大半が補助金は出ているにしてもマックスで40%の事柄の分しか私聞いてないと思います。

ほかについては60%が単費だと、それに対して、費用対効果はどれだけのものがあるのかなということ考えた時に、あまりないようにも思いますし、実際、最終的な目的というのは、最終目的じゃありません。

けども、さっき部長がおっしゃった後世にそうやって先人たちがつくった、残してくれたものをこう継承していくというのが第1番だと思いますけども、そうやったものを地域の活性化につなげていった中で、結果的には経済効果をもたらすというのが自治体の取り組みの主眼にもなるかと思いますので、そこがまだまだ不十分ではないのかなというふうな感想を持っております。

まだ3カ月ですから、もっと今からも鋭意、大胆に見直すべきところは見直していただきながら取り組んでいただいて、地域の活性化につなげていただきたいというふうに思います。

次の質問も類似しておりますので、次の質問に移ります。

観光事業について質問いたします。

先ほどの議員さんの質問の中でもありましたけど、複数でフットパスとかというお話もありましたが、私自身も水源地のポンプ室単独の観光事業というのは、もう成果が今の時点あまり出てないのも現実ですから、それよりも複合的な観光の取り組みをしたほうがいいんじゃないかというふうな考えを持っております。

一つは通告の中にも書いておりますように、その水源地のポンプ室と、あと唐戸の水門とかですね、人工的につくった堀川とか、水に関わる、水をテーマとした文化というか、水の文化、こういうものをストーリーにした日本遺産に取り組んではどうかなというふうにも考えております。

日本遺産という言葉自体も初めて聞かれた方もいらっしゃるかと思いますので、要約し

て説明をいたしますが、これは文化庁が主体でやっておりますけども、国交省、官公庁も実際連携をしながら行っておる事業でございます。

中身は地域に点在する有形無形の文化財をパッケージ化して、文化伝統を語るストーリーを日本遺産に認定する仕組みのことを日本遺産という呼び方で呼んでおります。

これはもう実行されておりますし、実際日本の中で認定された地域もございます。

歴史的魅力にあふれた文化財群ですね、単独ではなくて、そうやった文化財群を地域主体で総合的に整備活用して戦略的に発信することによって、地域の活性化を図っていかうという内容でございます。

その中で中間を考えた時には、水というものを活用しながら、テーマにしながら、日本遺産というものも何とか結びつけていって、世界遺産、日本遺産、こういったもののプラス隣接しております、まだ改修中ではございますけども、最新鋭の中間堰、そして中島の自然というものを一体にしてアピールすることができないのかなというふうに思い考えておりますけれども、これどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

藤崎部長。

○総合政策部長（藤崎 幹彦君）

お答えいたします。

まず、複合施設の考え方でございます。

一つは、今回の世界遺産につきましては23の構成市町村がございます。北は釜石市から南は鹿児島市、これに至る23市です。まず全国的にそれをめぐるツアー、そういった形を考えております。

それから先ほど市長がお答えいたしました、筑豊の遠賀川、水、石炭をテーマにしたツアー、それから北九州と中間だけのツアー、それと福岡県の今度の世界遺産の北九州市、大牟田市、中間市のツアー、そういった広域的なツアーも考えております。

また、観光事業社とのいろいろなこちらの働きかけによりまして、民間観光事業社からも日帰りツアー等のオファーがたくさんきております。

そういった中で滞在時間を長くしていただくために、中間で昼食をとっていただく等、そういった努力はいたしております。

そうした中で議員お尋ねの日本遺産でございますが、ほかにもおっしゃるように、たくさん水をテーマにしても、例えば今度の急速に日本が近代化をなし遂げることができたという、その近代化ということテーマにいたしましても、ほかにも中間市には世界遺産以外にもたくさん資産がございます。そういった複合的な考え方を鑑みながら、日本遺産登録これ少しちょっとハードルがあるんでございますが、それも世界遺産がそれに変わるものに、核になるものになるかどうか、そういったことも含めまして中島の自然遺産それ等も考えながら、どうやったそういった水のストーリー、近代化のストーリー、そういった

ものも考えながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

鋭意、取り組んでいただきたいと思います。

私が言葉にした中間堰と中島の件なんです、これも大いに活用したほうがいいと思うんです。事業自体は国の事業ですけども、立地しているのは中間市行政区内なんですね。

で、国だから関係ないじゃなくて、私たちは国民ですから、ものも言う権利もございますので、有効的に活用して中間の活性化につなげていただきたいと、そういう中で問題なのが、以前の一般質問の中で中間堰の改修工事、本来であれば27年度中に完成の予定がおくれていますねと、どれくらいおくれているんですかということで、あの時の答弁は1年半おくれていますと、それは予定してなかった沈下が原因でしたと。その原因と対応をするがために1年半延びておりますと。じゃあ完成時期はいつですかというものに対しての明確な答弁ございませんでした。もう随分たちます。

これ完成時期というのは掌握されてあるのでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えいたします。

ことしの6月に土手ノ内1区で国交省による工事説明会が行われました。

その中で平成30年に完了するというお話が出ましたので、それが年度なのか、その年なのかという確認をしましたところ、30年の3月までに完了するというお答えでした。

ですから、年度的には29年度完了という形になります。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

じゃあ1年半おくれただけでも、工事自体が年のうち半分しかしてませんから、そういったものも含めて丸めて2年延長ですよという考えでいいわけですね。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

そうです。

○議員（9番 草場 満彦君）

わかりました。

6月に入手されたということでした。

もうちょっと早く状況なりを把握された上で、入手はできなかったんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

それ以前も昨年度暮れに確認したんですけど、なかなかその辺は明確な回答はいただけませんでした。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

おくられていることは事実です。

原因があったのは十分承知はしておりますけども、国に対してのその遅延を取り戻してほしいとか、早急に完成してほしいという申し入れ自体はされてあるんでしょうか。

私が言いたいのは観光事業にもつながりますけども、一番大事なのは中間市民の生命と財産を守る、水害から守る、治水対策が早く完了してほしいという思いの中で、やっぱりそうやった申し入れは必要だと思うんですが、そうやった動きはされてあるのかどうかちょっとお聞きをいたします。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

そういう申し入れ等はしておりません。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

申し入れ必要だと思います。していただくとように、よろしくお願いいたします。

中間堰が2年あとということは、必然的に中島もそれ以降しか着手しないわけですから、随分前に中間市として国交省さんに上流下流1面ずつ、2面の多目的広場をつくってくださいと、で、了解を得ました。

あれから以降、中間市の意向に沿った形で、この話は進んでいるんでしょうか。どうですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えいたします。

今年度の1月の後半に国交省のほうに出向きまして、中島におきましては自然再生ゾーン、それと利活用ゾーンという、ゾーンが2つございます。

その利活用ゾーンに続いて世界遺産も絡めた協議を行いました。

その中で国交省からある程度、世界遺産の看板についての承諾は得ておりますけど、その2カ所の広場につきましては、中間市の要望としてはその市民の方がくつろげる世界遺産のビューポイント、それとか散策ができるような多目的広場という形の中で要望をしておりますが、中間市の要望の回答はいまだいただいておりますので、今後も協議を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

草場満彦君。

○議員（9番 草場 満彦君）

この多目的広場って、結構重要な位置になってくるかと思います。

質問して後藤部長とも事前にお話した中で、あんまり丁寧な親切な対応でないようなふうにも私自身は受け止めました。

ただ最低でも水はけを完全に完備した、地中にパイプを入れ込んで溜まった水は自然と流れていきますよと、最低でもそれぐらいのものはつくっていただい明け渡していただくぐらいのものはしていただかないと、ただ荒地をさら地にしたよというぐらいなものでいただいても何の意味もありませんから、その辺の取り組み、動きだけは充分にしていたきたいなというふうに思います。

市長にもよろしく願いいいたします。

今、中間堰と中島の開発、こういったものにしっかりとものを言っていたきながら、効果的な観光事業につないで中間市の活性化を図っていくことを要望いたしまして質問を終わります。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

まず、田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄君です。通告に従って質問をいたします。

ひとり親といわれる方々がふえています。社会的状況も反映していると思われるのです

が、離婚等も増加をしています。そして、その生活も一般水準に比べて非常に低く、劣悪な生活を余儀なくされている方が多いというふうに聞いています。

ただ、ここで問題になるのが婚姻歴のないひとり親の世帯の場合、所得税法や住民税の寡婦（夫）控除が受けられません。これは男性のひとり親も同様です。このため、保育料や、市営住宅家賃や、高等職業訓練促進給付金等に、所得税、住民税等で控除がない分差が生じます。これ福岡市の事例ですが、3歳児のいる年収200万円の家庭の場合、婚姻歴があるなしで、保育料と税金で年間27万7,300円の差が生じるといわれています。月にして2万円を超えています。中間市の場合はその保育料が県下でも最も安いといわれていますので、ここまでの差は生じないとは思いますが、それでも万単位の差は出ているのではないかと思います。

まず、お聞きをいたしますけれども、税法上ではこれはどのようなになっているでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

所得税法及び地方税法の寡婦（夫）の定義としましては、配偶者と死別もしくは離別し、その後結婚をされていない方、または配偶者の生死が明らかでない方と規定されておりますことから、未婚の方につきましては税金の寡婦（夫）控除の適用はできないこととなっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

婚姻歴がない場合には控除の適用がないという、まあ税法上の問題だと思うんですけども。

それでお聞きしますが、全国的には、保育料とか、まあ市営住宅もそうなんですが、減額措置の対応がなされている自治体もあるというふうに聞いています。

中間市の場合では、その実態はどんなふうになっていますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

保育料の算定につきましては、課税情報をもとに行うこととなっておりますので、議員ご指摘の未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用については、現在のところ

適用しておりません。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

中間市の場合、保育料でもし実施をするとした場合、今の時点で、保育料の関係での対象者っていうのはどのくらいおられます。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

寡婦（夫）控除の適用みなしですね、適用があれば保育料に反映する所帯は2世帯でございます。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

先ほど全国の例をちょっと言いましたけども、全国的には、政令市と県庁所在地のみの対象で調査をした結果がありますが、政令市ではこれを実施してるのが20市、「寡婦（夫）控除のみなし適用」っていう名前ですがこれを実施をしています。県庁所在地では31市を調べてるんですけども、19市でこれを実施をしています。

憲法第14条では、法のもとの平等ということで、条文では「全て国民は、法のもとに平等であって、人種、心情、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別をされない」というふうにうたっています。

1人の親で子育てをしている、その大変さの状態は、婚姻歴のあるなしにかかわらず同じだと思います。その厳しさからそういった控除がつくられてると思うんですけども、それが婚姻歴のあるなしで税法で差をつけるのは、まずこの憲法第14条の社会的関係における差になるのではないかと思います。

ここは、税法の適用を、税法のほうから変えていくべきだっていうのが大体筋だとは思いますが、ただ、その全国的に見て、こういったふうに不公平が生じている状況を、税法の改正っていうことを待つのではなく、まず市町村から対応を考えてやっているところもあるわけですから、中間市としてもそんなふうにするべきではないかというに思います。

国の是正措置、これできるかできないかもわからないんですけども、それを待たずに、中間市としても他市に倣って、こうしたみなし適用をまず保育料から適用すべきだというふうに思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えをいたします。

本市の保育料は、県下でも上位の軽減率を図っております。そういったこともありまして、保育料の課税情報のもとになっておりますひとり親に係る控除について、いわゆるみなし控除の適用につきましては、今後、国の動向等を注視してまいりたいと、現時点ではそのように考えております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

国の動向っていうのは、まだ今のところ形がないわけですから、どうなるかわからないっていうことなんですけれども、きょうの時点ですぐするとかしないとかいう回答にはならないと思いますけれども、やはりそうした差別的取り扱いっていうのが現存してるわけですから、前向きに今後も検討してほしいっていうふうに思います。

次の問題にいきます。

次に、生活保護の問題です。

今年度から、全国的に住宅扶助と冬季加算に減額の措置がなされています。全国的には2018年度、今から3年後までに190億円の削減が予定をされています。

中間市の場合、ことしから始まったこの削減なんですけれども、どのくらいの影響がありますか。対象世帯と金額と、その数等わかりましたら教えてほしいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

生活扶助だけで見ますと、平成27年4月現在が1,054所帯、約5,812万円となっております。25年度の4月時点では1,103所帯、6,411万、額にして599万、率にして9.4ポイントの減となっております。

ただし、所帯数の減少でありますことから、実質は5.3%の減というようなことになっております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今回の措置で、住宅と冬季加算に対する影響の出た世帯について答えてほしいんですが。

○議長（堀田 英雄君）

石田課長。

○生活支援課長（石田 浩君）

お答えいたします。

住宅扶助に関しましては、中間市におきましては減額になる世帯はございません。逆に36所帯、現行の上限額を超えてる世帯に関しましては引き上げになるということになります。

それから、冬季加算につきましては、26年度と比較いたしまして、2人世帯、3人世帯におきまして増額となっておりますが、それ以外は20円から170円の引き下げとなっております。当市におきまして年間約35万円の減額、860所帯が減額対象となりますので、それが35万円と。市全体で見ますと約15万円の減額になります。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

まあ1人当たり、あるいは1世帯当たりになると大した金額ではないっていうふうに理解をいたします。

ただ、今回はこの住宅と冬季については、中間市については全国的に引き下げられているほどの影響はなかったということなんでしょうけれども、ただし、生活の基準のほうの減額はやはり大きく影響してると思うんですね。

生活保護、すでに平成25年度から基準額の減額措置がなされています。またそれ以前にも、平成18年度にそれまで支給されていた老齢加算、それと母子加算が廃止をされました。母子加算のほうは民主党の政権下でこれ復活をいたしましたけれども、今また再び、この安倍政権下で廃止の検討がなされているというふうにもまた聞いています。

社会保障全体の今の状況見ますと、その自然増が、高齢化等もあって国内で毎年大体8,000億から1兆円、社会保障費がふえて当然の状況だと言われているんですけど、以前、小泉政権時代に、これを毎年2,200億円ほど、5年間ほどなんか圧縮をしたっていう記憶がありますけれども、まあその辺が今年度の閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針」俗に言う「骨太方針」では、今年度3,900億円の社会保障費が削減をされています。

その結果、生活保護費では、全国規模で見て、ことし4月現在で、対平成25年度7月比でマイナス6.5%、中間のこれが5.3%っていうさっきの数字だったんですけど、740億円の減額がなされていると言われてます。

社会保障全体では、来年度から3年間で1億5,000億円の削減予定とも聞いています。その一方で、消費税入りましたけども、社会保障に使われるっていう大々的な宣伝が

あったんですけども、5%から8%に引き上げられた結果、8兆円もの増税がされましたけども、ほとんど社会保障には使われず、社会保障のほうは削減計画ばかりが今目立っています。

もう一つの側面としては、今国内騒然となっています戦争法案との関連ですけども、実はこれらの政策と社会保障の削減とは不可分の関係にあって、今年度の軍事費は5兆円の大台を超えました。そして、これは過去最大の金額となっています。

また来年度は、3年連続してこれをまた増加させるようです。そして、その中身を見ますと、アメリカの殴り込み部隊専用の欠陥機のオスプレイとか、F35ステルス戦闘機とか、無人偵察機、サンゴ礁を壊すので既にアメリカでは製造中止となっている水陸両用車、イージス艦、こういったものがめじろ押しで今日本は購入をしていますし、今後も買う計画です。で、これらの支払いが、来年度からの後年度負担として、実に2兆5,766億円もかかります。これらは日本の防衛に何ら関係のない兵器ばかりですけども、アメリカの国内の都合で減額されたアメリカの軍事費が、日本が肩がわりをする格好で、そしてそのしわ寄せがこうした社会保障に、年金だとか生活保護を初めとする社会保障にしわ寄せが及んでいるというふうになっています。

さきの国会では、ホルムズ海峡の機雷封鎖で、これをほっておくと我が国に凍死者が出るなんて意見も出てましたけど、北国では今でも足りない冬季加算を減額をいたします。全国的に冬季加算は、中間でも額は少ないですけど減額をされました。それこそ凍死者が出かねない状況が今続いています。逆に、夏場の暑さは今異常ですが、熱中症の多発する夏季には何ら手当がありません。ですからこの状態の中で、電気代をやっぱり節約するってということから、新たな熱中症が発生するなんていうことも起こっているようにあります。何のことはないと思うんですね、こうした兵器の購入をやめれば、何も年金や社会保障を削る必要がないというふうに思います。

今、国内の需要という観点から見しても、年金の特例基準の解消、あるいはマクロ経済スライドのことしからの適用ということで、年金収入、今大きく落ち込んでいます。この中間市を見ましたら、こうした特例基準の開始前に比べて、年金だけ見ても6億円近い収入が年間中間市にも入ってなくなっています。その年金の減額だけ見しても、今年度実施分で全国的には1,300億円と言われています。

今、オリンピックで国立競技場も問題になってますが、その減額分が千数百億円とか言われてますが、逆にこうした無駄なところに金を使わずに、ちゃんと国民生活に向き合った予算措置がなされれば、何もその、国民の生活に直接影響を及ぼすようなこうした社会保障の減額っていうのは、必要がないというふうに思うんですね。

確かにこれは国の問題ですけども、実際にはこの中間市に住んでおられる方々にも直接大きな影響を及ぼしますので、その点について、まず市長はどのように思われているかの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

あの、縷々、国の政策等々お話をお聞きいたしました。兵器の購入費のしわ寄せ、それを中間市が負担するといってもできる話ではございませんし、国のそのような大きな政策ってというのは、その今の政権になつとるのは国民が選んだわけでございまして、その国民の意思で今、我々政権が動いてるっていうことでございます。そうやっていつも言ってますように、消費税上げるっていう話でございましたのが、これはもう私がいつも言っておりますように、これは10年前に上げとかないかん話なんでございまして、今、まあいろんな社会保障についても、借金してそれに充てているわけで、消費税上げれば、それが何かその、社会保障がよくなるようなその錯覚お持ちの方が多いと思いますけども、ただ財源が変わるだけの話でございまして、逆に今から社会保障だっているような負担がふえてきますよという話をしております。

まさにそのような状況下に今あるわけでございまして、そんならそれに対応できる中間市の財源あるかっていうと、なかなか、もう大変厳しい状況下にありますんで、国でできることは国でしっかりやっていただきたい、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

はい、田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

まああの、市長に私が聞いたのは、こうした減額分を中間市が補填しろなんていう話をしてるわけではないわけですし、日本全国の一自治体として国のこうした誤ったやり方については、こうした自治体のほうからも、もうちょっと正せっていう、やっぱり意見を挙げてほしいという思いで言ったわけです。

それと借金、国の借金の話されますけど、これ社会保障に使って借金になったわけじゃないんですよ。それこそもう、1990年代に630兆円なんていう莫大な公共事業に多額の投資をして、その部分のツケが今国民に回ってきてるわけですし、社会保障がそうした借金の原因ではないわけです。

そうした公共事業でばろもうけをした大企業っていうのは今、300兆を超えるような内部留保抱えて、毎年二十何兆なんていう内部留保ふやし続けてるんですね。そうしたところに、やはりちゃんとした課税をしろ、そして地方にそんなしわ寄せを回すなということで意見を述べるべきだと思うんですが、逆に国のほうは、そうした大企業に今減税をしようというような動きですから、そうしたことを含めて、地方からやはり遺憾の意を表明するぐらいの態度をとってほしいっていう思いで私は意見を言ってるわけです。

次にいきますけど、この生活保護費の削減問題ですけども、年間330億円の削減となります。今、先ほども言いましたけど、武器の問題ですけど、オスプレイ、これを、日

本の防衛には何にも役に立たずに、かえって自衛隊あたりが救助で使おうと思えば、それは行った先の建物ぶち壊してしまうようなものすごい風を下に送り込むわけで、ヒマラヤの付近での地震のときでも、家屋を倒壊さしたりしてますので、そういった代物を今17機も一気に買おうとしてるわけですね。これ今の時点では、5機買って1機当たり103億円ぐらいなんですけど、アメリカはこれを日本に17機、1機当たり212億円で買えっていう圧力をかけてます、約3,600億ですか。で、今3,900億円の社会保障の削減って言いましたけど、オスプレイの購入やめるだけでその金額が出てくるわけですね。

ですから、やっぱり社会保障を犠牲にして軍事費をふやす、そのために戦争法案まで用意して着々と進めるような、そうした国のやり方については、地方自治体からも物申す必要が私はあると思います。

で、まあこうした、私が今一番問題にしたいのは、こうしたやり方の中で、中間市の経済にも今、大きな影響が出ているのではないかということです。

例えば、近頃中間市の市民税の所得割、これ見ましたら、収納ベースでいきますと平成24年度比で、これを先ほどの年金と、それとか生活保護なんかの改悪前の年なんですけど、その比較でしましたら、平成25年度がマイナス1,270万円、平成26年度はマイナス5,210万円と低下をし続けています。これに連動して市内の法人税もやはり2千万円近い落ち込みを2年連続して記録してます。幸いにして、今回の住宅扶助と冬季加算については、中間市では大きな影響はなかったということなんですけども、こうした国からくるお金の地域経済に対する影響っていうのは、想像以上に大きなものがあると思います。

どちらの理由も、国は物価が下がったことを理由にしてるわけなんですけども、確かに物価は平均すると下がっているようになりますけども、ただし、食料品、水道光熱費、灯油、公共交通費等はふえています。じゃ何が物価の下落の原因かという、電化製品なんかの性能、これが良くなった部分だけ物価を引き下げた要因として見られてるわけなんです。

ただし、生活保護だとか年金の生活者については、こうした電化製品ってのは、そうたびたび買うような代物ではありませんので、あんまり関係ない話なんです。

それと、生活保護者の場合は、医療、教育、介護、そういったものとか、自動車、それとかNHKの受信料、こういったものは物価としては余り関係ないんですよ。

ですから、やっぱり今一番大きく影響してるのは、実際の生活にかかる、先ほど言いました食料品だとか身の回りの物なんですけど、これが今、ものすごい物価の値上げしてるんですね。ですからこういったところを、地方からもこれ以上上げるなということで、国に対して物申す姿勢が私はほしいと思ってます。

社会保障は何か、無駄の典型のようによくいわれるんですけど、かつて厚生省の時代に

ちゃんと論文出してるんですね。厚生白書という中でうたってるんですけど、社会保障の財政効果について、これは生産的効果を持つ投資であるっていうことで、社会保障は公共投資よりも財政的な効率はいいっていう、そういった論文まで出てます。

ですから、やはり国自身も、かつてはそういうこと認めとったわけですから、そこに対して市としては、やっぱり物申していく必要があるのではないかと思います。

長々とは言いませんけど、市長のほうから最後に、そのことについてどう思うのか、その意見をお聞きして終わりたいと思いますけど。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

国のいろんな政策の中で予算執行しております。国自身も大変厳しい、そのような自治体も大変厳しい状況下に今からなってます。で、これもう目に見えてることでございまして、そういう中でできるだけ無駄のない予算執行等々については、国等にも対しまして物言っていきたい。また、市長会等々通しながらそのような話は当然行っているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

国の方向と、我々が今言ってる方向とまるっきり逆なんですね。国は、金持ちがより金持ちになって、企業が豊かになれば、そのお金がやがて庶民に流れてきて、それで景気がよくなるっていうふうに言ってるんですが、まあ今まで伸びましたように、年金だとか生活保護だとか、そうした我々国民の生活レベルでの基準を上げることによって、景気は逆によくなるというには私は思いますので、そういう観点から中間市としても、県だとか国だとかいろんな関係する会議の中で、ほかの自治体とも歩調を合わせて国に物申していく、そういう姿勢をとってほしいと思います。

以上なこと、まあ希望に近いですけども、述べまして一般質問終わります。ありがとうございました。

○市長（松下 俊男君）

1回目の質問で私に振られることがなかったんで、言うことできなかったんでございますが、最初の質問で当市の保育料が安いと言われてますと、そういうお話ございました。安いと言われてますと。これは私にとりまして、中間市の議員さんがこういう認識なのかなと、言われてますと、言われているんじゃないかと現実安いです。現実安いですよ。いや、そうなんですよ。

だから、そういうあたりの認識をどんなふうにお持ちなのかね、私これ聞きまして、言われています、よその市会議員さんが私どもに言うようなね、そんな感覚なんですよ。

あの、青木先生なんか、中間市頑張ってますっていう話をされて質問されます。だから当然、中間市はほんとに厳しい中でも保育料はほんと福岡県で一番安いか2番目、福岡市と私ども闘ってるんです。そういう状況下をしっかりとやっぱり議員さんも認識していただきたいなあというのが、私の思いでございます。ちょっといらんこと言いますが、お許しいただきたいと思ってます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

まあ表現が間違っただのかもしれませんが、私も安いと思ってます。ただし周りからも安いと言われている。ですからその辺、別に言い争う必要のない内容だと思います。そのとおりだと私も思いますので、以上終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、介護保険関連についてお伺いをいたします。

介護保険制度は2000年にスタートし、15年が経過いたしました。「みんなで支える老後の安心」を合い言葉に、介護保険料を払うかわりに、いざというときには公的介護保険制度で十分な介護が受けられるはずでした。

しかし、15年経った今、要介護者をめぐる状況は決して安心できるものではありません。

第1に、家族の「介護負担」は依然として重いことです。家族の介護のために仕事をやめる「介護退職」は毎年10万人以上に上っています。また、「介護心中」や「介護殺人」も毎週のように日本のどこかで起きています。

第2に、行き場のない要介護者「介護難民」がふえ続けていることです。厚生労働省が昨年3月に公表いたしました特別養護老人ホームの入所待機者は52万人以上となりました。家族が介護できないため、ショートステイや老人保健施設を転々とするなど、「介護漂流」という事態も起こっております。

さらに、2015年度は、大幅な介護報酬の切り下げと、介護保険料の引き上げが行われました。かつて月額5,000円が高齢者の負担の限界といわれましたが、5,000円を超える保険料は、全国の保険者の71.4%に達しております。中間市も今年度5,000円を超えました。

介護保険料は年金からの強制天引きが大半であるため、徴収率は98%以上に及んでいます。しかし、高くなりすぎた介護保険料は、天引き不納の低年金者や無年金者に深刻な

滞納者問題が起きております。滞納者に対する制裁措置は1万件以上に上っています。この人たちは介護サービスを必要としているにもかかわらず、多額の費用負担を課せられ、サービスを利用できない人も相当数に上っていると考えられます。

また、今や認知症の高齢者は462万人、軽度認知障害のある人も400万人いると推測されています。高齢者の3人から4人に1人は、認知症か軽度認知障害という状況です。現行の介護保険では利用できるサービスに限度があり、認知症のお世話はもっぱら家族任せという高齢者が膨大な数に上っています。

ところで、認知症の症状を持ち、病気や障がいなどで生活に困難を抱えた高齢者が、専門のスタッフの援助を受けながら共同で生活するグループホームは、市内にいくつありますか。また、その利用者数についてまずお伺いいたします。担当課のほうからよろしく願います。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

グループホームの本年7月現在の施設の数でございますが、5施設ございます。定員は54名で、入居者数は50人という状況でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

認知症の方と家族を支えるグループホームは、施設サービスのような所得区分による利用料負担限度額がないため、利用者の負担は所得に関わらず一律です。利用者の負担軽減のために自治体が独自で行っております介護支援について、ありましたらお聞きいたします。担当課長お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

お答えいたします。

グループホームにおきましては、今議員ご指摘のように負担限度額等の適用がございません。ただし、中間市におきましては、在宅で生活される方と同じ条件で在宅サービスというのをご利用いただけるようになっております。

最も多いものとしたしましては、紙おむつの給付事業がございます。こちらにつきましてはグループホーム等、有料老人ホーム等ですね、在宅扱いのできるところに入居中の方につきましてはサービスを提供させていただいております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

月額、幾らぐらいなのでしょう。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

現物支給といたしまして事業行っておりますが、本人非課税で所帯課税の方は月額3,000円分の現物支給を行っております。で、本人非課税・所帯非課税の方につきましては月額6,000円分の支給を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

また、訪問理髪、それから寝具洗濯の助成、徘徊探知機（GPS端末機）の貸し出し等もやってる自治体もあると聞いておりますが、これらのことの支援というのはどのようにお考えでしょうか。部長、考えておられましたら。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

訪問理髪及び寝具の洗濯につきましては、平成18年度に利用者が少なかったということで廃止しております。

ただ、議員ご指摘のGPS装置については、他市のほうで導入してるところもあるように聞いておりますが、本市においてはまだ導入をいたしておりません。

しかし、市民の皆様方の要望が今後多く出れば、導入を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

先ほど申しましたように、事業所にとっても介護報酬等々減っておりますので、市独自の業者への助成ということで、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それから、グループホームは先ほど申しましたように、介護保険施設サービスにある食費や居住費の減額制度というものがなくて、入りたくても入れない状況が生まれております。今後、入居費用の減額制度、創設してはいかがでしょうか。

これは市長にお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどもGPSの話等々ございました。これも、私、これ広げたいなという思いでございます。認知症の方の徘徊等々で、行方不明等々になってるお方も大変多ございますので、今後、こういうあたりは少し力を入れていきたいと思っております。

それと、グループホームの減額っていうことでございます。これはなかなか難しい部分がございますけども、まあできる限りのことはしながら、在宅生活者と同様に住みなれた地域で生活し続けられるような、そんなようなサービス提供は行っていきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

認知症対策というのは、今もう中間市にとっても、全国的にも大きな社会問題ということで、グループホーム等々もこれからふえていくと思います。そういう中で、やはりそういう所に入れない高齢者、年金が減って入れないというそういう人たちも多く出てきますので、ぜひそういうところで減額制度というの、今後ぜひ検討していただきたいと要望しておきます。

次に移ります。

次に、公営住宅の入居申請についてお伺いいたします。

公営住宅に入居するときには、連帯保証人を1人立てることを義務づけています。しかし、子供たちが市外に住んでいたり、身近に保証人になってくれる人がいないと申請できないおそれがあります。

公営住宅の入居申請における連帯保証人について、現在はどうなっているのかを、まずお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えいたします。

公営住宅の入居時においては、連帯保証人につきましては、中間市市営住宅条例第11条第1項第1号におきまして、「連帯保証人は県内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する者であること」と規定をしております。また、同条第3項におきましては、「市長は特別の事情があると認める者を連帯保証人として連署させ、また連署を必要としないものとする事ができる」と規定しております。

ご質問であります、公営住宅入居申請の連帯保証人の免除についてでございますが、連

帯保証人を設定することは市営住宅使用料の滞納防止にもなります。

また、市営住宅の維持管理費用の確保、入居者の公平性の2点に対しても利点があると思っております。

また、現在、市営住宅入居者の高齢化が進んでおり、単身世帯も多く見受けられることから、緊急連絡先として必要と考えております。

以上のことから、基本的には連帯保証人が1名必要であると考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ありがとうございました。今、部長のほうでも答弁がありましたけれども、実は1996年に建設省は「公営住宅管理標準条例について」通達をし、第13条3項では保証人が免除される場合を示しました。「保証人になってくれる人がいない場合でも、本人に家賃の支払い、その他賃貸借契約に基づく債務の遂行について、誠意と能力があると認められるときは必ずしも要しない。また、公営住宅が住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図ることをその役割としていることに鑑みると、入居者の努力にかかわらず保証人が見つからない場合は、保証人の免除などの配慮を行うべきである」とこのように書かれております。

公営住宅の入居時の連帯保証人の免除については、今、市の方針としては出されておりましたが、そういうところで市長の判断に任せるということですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

はい、松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど部長が申し上げましたように、使用料の滞納防止、また維持管理費用の確保等々、私どもは連帯保証人とらないと、ある貸付金等々につきましても連帯保証人としておられない状況下の中で、大変滞納が多くなったりします。そういうことも含めまして、こういうふうな賃貸借契約におきましてはしっかり保証人1人は担保したいと、それと先ほど申しましたように、高齢化進んでおります。何かあったときの緊急連絡先っていうことも含めまして最低1人は、私どもはお願いしたいなと、そういう気持ちでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

滞納してる方たちもありますので、っていうことは強調されましたけど、確かにそういう方たちっていうのは非常に今、生活が苦しくなっているということで、何らかのそういう対応、別の形ですべきではないかというふうに私は考えております。

それで、大阪の場合はこんなふうになっております。「大阪市では」、もろもろ最初のほうは一緒ですけど、「親類や知人との交流が長年途絶えてる人、保証人就任を拒否されている人、配偶者から暴力被害を受け、市営住宅入居の需要を取得しておく必要がある人、保証人を確保することが困難と認められる高齢者60歳以上、身体障がい者」もろもろ、ということでありまして、最後に「大阪市の場合は、身元保証の代替的措置として緊急時の連絡先が確保できる場合、例えば、生活保護受給者については福祉事務所等を連絡先として認めています」と。さらに、「一定の責任を負う保証人とまではいかなくとも、知人等を連絡人として確保できる場合も認めておる」ということで、そういう緊急の場合の連絡先という形でも、大阪だけではなくほかの自治体でも挙げられております、京都、名古屋、その他です。ありますので、そういうところで連帯保証人ということではなくって、連絡人という形でも認めていく方向では検討してはいただけないでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今回、市営住宅の建てかえ等々も動きございます。このPFIでやるかなっていうその思いもございますし、そうなれば100%の家賃保証というのを考えないけません、私どもはですね。そうでなければその市が負担するっていう、そういうふうな流れ等にもなりますんで、ここでこうしますってことは少し差し控えさせていただきたいな、あのちょっと様子見たいなという思いでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

本人さんのそういう支払い能力があるかどうかっていうの、調査はしっかりしまして、そういうところも前向きに検討していただけたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、不登校問題についてお伺いをいたします。

文部科学省の学校基本調査によりますと、2014年度小中学校の不登校の子どもは2年連続で増加し12万人を超えました。小学校では、全児童に占める割合が過去最多になっているとされております。

これは、年間30日以上休んだ子どもの数ですから、欠席が30日に満たない子どもも、保健室登校、遅刻や早退を続ける子どもたちを加えると、この数倍になるとも言われております。文部科学省の発表数字は氷山の一角に過ぎません。

しかも、登校拒否、不登校の子どもは年々低年齢化し、小学生のうちで学校に行く気がしないと答える登校拒否的気分を抱いている子が、残念ながら22%もいると言われております。

本市の小中学校の不登校の実態と、登校拒否を引き起こします要因についてどのように考えているか、よろしくお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

お答えいたします。

平成26年度の間接市の小中学校における年間を通して、通算ですけれども30日以上欠席した児童生徒数は、小学校で21名、中学校で50名です。平成25年度に比べますと、小学校で9名、中学校で4名の増となっております。本市でも増加傾向にあるというふうに思っております。

そして、指導の結果登校できるようになった、または好ましい変化が見られるようになった児童につきましては、小学校が13名、中学校が24名というふうになっております。

で、不登校の要因というのが、これ文部省の調査でも発表あつてますけど、さまざまな要因が複雑に絡み合つてこういうふうな結果になるということで一概には言えませんが、大きく分けて学校にかかわる要因といたしましては、友達関係のトラブルとか、それから学業不振。家庭における状況としては、親子関係をめぐる問題とか家庭の生活環境の急激な変化とか、本人に係るようなところにありましては無気力とか、それから、遊び非行とか完全に夜型の人間になっているとかいう形もあります。

最近、文部省が発表した調査の中で新しく指摘されているところにLDとかADHDとか、それから虐待等が新しい項目として上がってきております。

これらが、やはり複雑に絡み合つて、こういうふうな不登校というのか、こういうところを起こしているのではないかというふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

はい、ありがとうございます。私もそのとおりだと思っております。子どもたちはそれでも学校に行けなくなったときに、前の晩に目覚まし時計をセットするなど、何とか学校に行こうと努力している子どもたちもたくさんいると思います。

しかし、いざ登校となると、不安や緊張感が高まり発熱や頭痛、腹痛などで学校へ行けない状態になります。次第に自室に閉じこもる、生活が昼夜逆転する、不眠症など神経症的症状を見せる、家庭内暴力を振るうなどいろいろな状況があらわれております。

不登校には、先ほど教育長も申しましたように一人一人について状況経過が違つて中々いろんな要因がかみ合つております。その要因を可能なところから一つ一つ取り除いていくとともに、安心して相談できる場が不可欠ではないかと思つています。間接市もいろんな形でそういう相談窓口、また人員も配置していると思つていますが、その点について教育長どのよ

うにしておりますでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

はい、お答えいたします。

相談体制についてでございますけども、中間市の場合には外部の専門家でありますスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーを配置いたしまして、相談に対応しているところでございます。

スクールカウンセラーにつきましては、各中学校に配置をいたしまして校区内の小学校への対応も考えてございます。そして、スクールソーシャルワーカーにつきましては、中間北小学校に配置をいたしまして、必要に応じて各学校へ派遣できる体制を現在のところとっているところでございます。

なお、各学校におきましては担任とか、それから生徒指導担当者が中心となり、相談できる体制を構築しているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ここにですね、教育に関する事務の管理及び執行の状況ということで、中間市教育委員会が今年8月に発行したパンフがありますけれども、その中に、スクールカウンセラーの活動事業について、ぜひ課題改善策としてこのようなことがあげられております。「週に1回の来校のため、教職員の生徒に係われる時間が短く日常において、そのとき、その場での対応や緊急時での対応について助言が得られない場合がある」と、このように指摘しております。まさに、そういう場合のために、ぜひ、そういう人たちスクールカウンセラーを増員すべきではないかなというふうに思いますが、これは人件費の関係がありますので市長どうでしょうか。教育の予算を非常に厚くしていただいておりますけれど。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いわれるとおりでございます、近年、子どもが巻き込まれるいろんな犯罪が起きております。

そういうことも含めまして、やはり、まず元気に学校に出てきていただく、また子どもたちのおり場があるようなそのようなことも考えながら、これも教育長とも相談しながら、スクールソーシャルワーカーもちょっと少ないなど、今感じがいたしておりますので、そういうことも含めまして検討していきたいとそんなふうに思ってます。

○議長（堀田 英雄君）

はい、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

学校内部のスクールカウンセラーの方たちが、そういういろんな問題を抱えている子たちの対応もいろいろされておりますけれども、実際になかなか登校できない、そういう子どもさんの学習やそれから生活自立を支援する施策も中間市も施していると思いますが、現在どのようなことをしておりますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

子どもの学習や自立を支援するための施策といたしましては、適応指導教室を設置いたしまして、適応指導教室に通う子どもたちに対しまして、各学校の教員が定期的に訪問したり、それから指導員と連携して不登校児童生徒に対する継続した学習や自立に向けた支援を行っているところでございます。

また、各学校では担任とか、それから学年主任、生徒指導担当者が家庭訪問を行いまして不登校児童生徒の状況を把握するとともに、不登校の状況や学習のおくれなどに対応して、学習プリントを用いて個別に指導をしております。

ただし、不登校の状況によっては学習支援を控えることもあります。

そういうことでございます。

○議長（堀田 英雄君）

はい、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

今お聞きしますと、きめ細かな、また子どもたちのいろんな心情の配慮もしながら進めているというのがよくわかりました。

そこで、今登校拒否されてる子どもさんというのは21と50名ということで去年はありますが、個々の対応、適応指導教室ですかね、そこの対応は10名程度というふうになっとなりますけれども、この数字で足りてるのかどうかと、で現在は6名が通級しているというふうに書いてありますがどうなんでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

今言われたとおり、定員が10名で現在7名が行っております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

はい、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

現在7名ということで、それで足りているという返答なのかどうかちょっとわかりませんが、そんなふうには受け止めますが、「不登校ゼロ作戦」というようなことで、よく学校復帰を前提とした子どもや親を追い詰める施策をすべきではないというふうに考えております。

無理しやりですね、学校に行けというような対応ではなくて、やっぱり学校以外の学びの場を設けて学校復帰よりも一人一人の子どもの学びと自立を優先し、先ほど言われました適応指導教室、これは、ぜひもう少し拡充をお願いしたいと思います。というのは小学生も、ここでは5年生から中学生ということですがけれどもいろんな形で低年齢化しておりますし、小学と中学は全然違う形の対応が必要だと思いますので、そういう形での拡充と言うんですかね、それと、中間市には無いようにありますがフリースクールこういうものもできましたら、公的支援ということで実施していただきたいと思いますが、今後の課題と思いますがその点についてどんなふうに思われるでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいまの件でございます。適用教室等につきましても今さまざまな対応をしておりますが、適応指導教室で指導したほうがいいのか、それとも家庭で継続的に指導していったほうがいいのか、それぞれの場合場合に応じながら対応しているところでございます。でまた、適応指導教室についても定数からいったら余裕がございますし、先ほど、青木議員が言いましたけれども、前は何が何でも学校へという形でありましたけど今は社会全体が少し変化しております。

それで、今議員ご指摘のとおり学校じゃなくても、フリースクールとかいろんなところでも対応できるのではないかと、社会の風潮にもなっておりますし、社会全体における学校が、学びの場としての学校が、総体的に少し変化をしているなど感じております。

そして、学校に対する意識というのも保護者それから児童・生徒も昔に比べたらだいぶ変わってきているふうに思っております。まあ、さまざまなことに対応しながらではありますけれども、不登校児童生徒につきましてはなるべくような形で、いろんな形で連携しながら各関係機関と連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ありがとうございました。

しかしですね、どんなことでも未然に防ぐということが大事だというふうに思っております。そのためには、早期対応のために教師が一人一人の児童に目が届く、このようにな

ければならないと私は考えております。

福岡県の教員一人当たりの児童生徒数は、小中学校が全国８位、一人の正規教員の週担当時間は小学校では全国１位です。教職員の多くが厚生労働相の過労死ライン（月８０時間）の時間外労働を越えて働いているという実態です。

小中学校の教員を対象に実施いたしましたアンケートによりますと、教員の多忙化に関する調査研究では、９０％以上の教師が多忙であると回答しています。「多忙であることが教育活動にどのような影響を与えますか」という問いに対して、「子どものペースよりも自分のペースに合わせて教育活動を進めているように思う。忙しさを抱えていると、子どもが訴えていることを十分に感じ取る力が減り見過ごしたり、いい加減に対応したりするようになると思う」と、教員の悩みがたくさん出されております。

授業準備や子どもと向き合える時間が取れるよう、報告書類などの簡略化など、教員の多忙化解消ということを以前教育長も答弁されたように思いますけれども、その点についてどんな改善がされているのでしょうか。私が思いますには、先ほどの小林議員の質問にもありますように、英語がまた教科の中に入りますとますます忙しくなってくるのではないかと考えておりますが、その点について教育長お伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

はい、お答えいたします。

非常に答えにくいところなんですけれども、教員に対してさまざまな調査をいたしましたら、やはりいろんな形で教員が多忙感を持っているところはもう間違いございません。

そして、近年特に国の政策等も急激に変わっておりまして、とにかく先が見えないと言うんですかね、いろんな改革がどんどん進められておりまして、先を見ながら自分たちが研修とかするというのが、なかなかできない状況にもなっております。

なるべく中間の教員につきましても、無駄な仕事はとにかくやめろと、そして、役割の終わった授業は校長会にも言いながらスクラップしてくれと、そして、いろんな各種の調査とかいろんな外部からいろんなお願いがあるんですけれども、それなるべくやめて、教育に集中させていこうじゃないかという形で校長会とも意見を通しながら、やっているところなんですけれども、なかなか次から次に、いろんなところがわいてくるところがございます。それで、なるべく先生方とにかく生徒と向き合う時間をしっかりとつくるような形で指導してまいります。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

山形県では２００２年度から、小学校全学年を３年間で少人数学級編成プランを掲げ、

現在中学３年生まで拡充しております。その結果、不登校は年々減少しいじめの発生件数も少なくなっています。不登校問題の対策といたしまして少人数学級編成を実施して、正規の教員をふやすことが不可欠だと私は考えております。その点についてどうでしょうか。教育長。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

中間市でも、市長の判断によりましてもう３５人学級を小学校４年までもう近隣にないところまで実施しております。

さらに、いろんな形で不登校とまた少人数学級が相関するかというとなかなかいろんな論議もございますけども、とにかくそういう形でしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

確かにですね、中間市は小学４年生までということで努力しているということは私も認めております。

それで、福岡県は、県に対して私は物申したいんですけれども、ぜひこのことを県に上げていただきたいと思いますと思いますが、福岡県は少人数学級編成を取り入れている市町村が７０％以上に上っていますが、人件費抑制のため非正規の教員、常勤講師や非常勤講師を７００人以上も採用し、対応しています。

また、県内の公立学校の非正規率は小学校１３％、中学校１９％、高校２６％で、非正規職員は５，０００人に上っています。非正規の教員は低賃金で、翌年の契約があるかどうかかわからない不安定な雇用になっております。

文部科学省でさえ学校運営や教育内容への影響が心配され、非正規数を抑える必要があると、このように問題視しています。

県に対して、全学年で少人数学級の早期実現とともに、教員の正規化を強く要望していただきたいと思います。その点について教育長、最後にお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃる通りでございまして、福岡県も非正規の教員が非常に多いところでございます。

我々も県内の教育長会議で、県内の学力向上のためには非正規じゃなくてしっかりした

教員を雇って、そして教員の研修も含めながら学力を上げていこうということで、県にも強く要望しています。

県もただ財政が厳しいからということの返答でございますけども、これじゃなかなかいろんな教育施策が伸びないと思いますので、引き続き県の教育長会を通しながらでもしっかりと申していきたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

県は財政厳しい厳しいと言いながら、無駄遣いしておりますので、そういうところしっかり指摘して、やっぱり教育に予算を回すように、子どもは未来の宝です。中間市も同様です。そういうところでぜひしっかり頑張っていただきたいということを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

共産党の宮下寛であります。

一般質問、通告に基づきまして行います。

一つ目は「さくらの里農産物直売所」についてであります。

7月末から8月初頭にかけて議員有志で近隣の類似施設の4カ所を視察してまいりました。

この中で、まず感じたことは、経営の中核である理事会が透明性のあるものになっているということでありました。

当市のように、テナントとして入っている業者が理事会の中心にあるといった事例は全く見受けられませんでした。まさに、異常事態だと言わざるを得ません。

さらに、道の駅や直売所等には何らかの形で自治体が主導というか、関与できる状況となっていました。これは、生産者の保護いわゆる農家の保護ですね、育成、それから買い物難民をなくすという、住民サービスを目的としている中間市においても当然のことと思われるわけであります。

しかし、中間市においては、さくら館理事会の有志と言う名で特定の議員を名指しし全議員に文書が郵送される、一方では、名誉棄損として逆に提訴が行われるなどの事案も起きています。

今年度末で、さくらの里直売所の指定管理が更新される時期となっているわけですが、来年4月以降のどのような管理運営がなされていくのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをいたします。

さくら館のさくらの里農産物直売所につきましては、市内で農産物を生産する農家の人々が農産物を直接販売するという場所の確保、後、住民のかたの買い物の場を確保、これは豆腐一つ買うにも遠賀橋渡って来なければいけないという市民のそういうふうな要望の中で、交流センターを平成23年の3月に今のところに開館をいたしました。

自由な発想で枠にとらわれない運営を行うために、管理運営につきましては、市が直接行うことではなく、指定管理者制度を利用することとし、開館当初はさくらの里直売所事業組合に指定をいたしておりました。

ところが、組合は平成23年3月に法人格を取得し一般社団法人新鮮市場さくら館として現在も継続して運営を行っているところでございます。

開館時には売上を1億円ぐらいかなという思いでございましたが、2億円を超し3億円を超えるような、大変人気を博しまして、地域住民の皆さんから大変喜ばれたところでございます。

議員の質問のとおり、来年の3月末でこの指定管理が満了となります。4月以降の運営につきましては、これまでの間いろんな問題が起きておりまして、私どもはその指定管理、一つの会社に運営を委託しているわけございまして、市にいくら払いますよというあたりで、その契約が履行されればなかなかその経営自体に市がものを言えるという状況下にありませんでした、実際言いまして。

しかしながら、その中の運営を見ておりますと、利益が上がればその利益を自分たちで分配してしまうような。これだけ利益が上がったから、中間市さんどうなふうに対応すればいいんですかというような相談も全くないわけでして。だから、もともと公設民営でございまして、その公設民営という立場をなかなかご理解いただけない、もう何か自分たちが、最初から商売やっているようなそういう感覚でして。そういうふうな感覚の中でほんとに嫌な流れが今できております。

先ほど言われましたように、不信任の話にしてもそういうことに対して、私のところへ一度もお見えになってないですよ。直接議員さんにいろんな働きかけされとる。

それと、そうですね、また訴訟問題も、今、起きてましてそういうふうな現在の運営のあり方に対しまして、私あまりいい感覚持っておりません、はっきり言いまして。4月以降の運営につきましては、市の直営、これを主に考えながら当然、第三セクター、また指定管理が可能ですね。そういうふうないろんな選択肢がございます。

利点欠点を洗い出しながら、現在も検討を続けております。その市直営でできるのかどうか、先生方がいろんな施設見て回られた中で、大任町の大きな道の駅でございますけど、その運営方法はほんとうにユニークな部分がございます。

そういうあたりを参考にしながら、今後、市の直営的な感覚で進めていきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、最終的には私ども議会にお諮りするわけでございますので、私どもの思いは、先生方にご理解いただいて、その時機がくればどういう方向でいくかはっきりお答えしたいとそうように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

今、市長も言われたように、我々が視察に行ったところも、先ほど言いましたようにやっぱり市のほうも間接的にと言うか、とにかく市の指導なり関与ありが、ここは道の駅じゃない、さくらの農産物直売所と言っておるわけですけども、そこに何らかの形でやっぱり自治体として関与できるような状況を残したものをつくるべきじゃないかというふうに私は思います。

それともう一つ、視察に行って感じた点がもう一点あるわけですが、売場面積が何しろ少ない、小さいと。で行ったところは、確かに皆さんのところはみんな大きいところばかりで、それは参考になるかどうかちゅうのはちょっと思うんですけども、しかし、住民の方からも、今のさくら館の内容というのは非常に品物も少ないし売り場面積も少ないし、また、その何ですか、客が歩く移動する場も非常に狭いしということも言われております。

ここも、来年4月から行う直売所についても考えられたものを、ぜひして欲しいなというふうに、そこは要望しておきたいというふうに思います。

市長のほうも、今の問題、非常に今の直売所についての問題意識持っておられて、これ改善しようとする意欲あるわけですから、それぜひ検討して行ってもらいたいということ、この問題これで終わりたいと思います。

次に、市内の活性化という問題で自然エネルギーを生かした、地域循環型の経済活性化策について伺うということを言っておりますけども、このことについては、こういうふうを考えるんですね。

全国どこの地方でも抱えているのが、高齢化と人口流出等深刻な問題であります。我が中間市においてもしかりです。

今日の大都市中心の歪んだ経済機構が招いているわけですが、ただこれを嘆いているばかりではいけないわけで、中間市としてどうするのかということが問われてると思うんです。地域循環型の経済機構ということが言われております。

これは、地域で生産し、地域で消費することで、お金が地域で循環し地域経済の活性化が図れる、まさに理想的なあり方だというふうにも言われているわけですね。

私はこれまでも市内の経済循環を図り、市内の活性化という視点からコミュニティバスの運行であるとか、住宅リフォーム助成制度や市庁舎内の備品購入のあり方、いわゆる市

内業者で賄うべきだといったことも含めて取り上げてきたんです。

今回も先ほども出しましたさくらの里のあり方の問題など取り上げてきたところなんです。同様の視点から、この自然エネルギーを生かした取り組みをすべきではないかと提案するものなんです。

中間市を生かした取り組みをと思うものの、4キロ四方といった狭い地域で、特段に資源があるわけでもない町、こういったところでも太陽や風力、水力といった自然エネルギーはあるわけです。

同じ福岡県内に、みやま市という人口納4万人。それから105キロ平米という広さを持つ市があるわけですが、このみやま市が高齢化や人口減対策として、その産業の振興を目的とする再生可能エネルギー政策、いわゆる新しいまちづくりに取り組むとして、2016年家庭向け電力小売り自由化のもと全国で自治体として最初に電力事業に乗り出すということにしております。

インターネットで次のような紹介がされております。「みやま市は九州の民間企業2社と共同で、市内の企業や一般家庭に電力を小売りする会社を設立した。小売りが全面自由化される2016年4月からは、市内の一般家庭への小売りも計画しており低圧部門への供給を想定した、初の電力自治体となる。」こういうふうに紹介しています。

また、みやま市は電力消費の変化から居住者の体調などを読み取る、高齢者の見守りサービスや各家庭への電気使用量をチェックし節電、アドバイスを行うサービスを提供する「へムス」、これは、経済産業省が実施している大規模へムス情報基盤整備事業というのですが、これを補助事業として導入しているということです。

こうしたものを取り入れ、住民サービスや市内の活性化を図るひいては、雇用の増加も図れるとしています。

このように市内の自然エネルギーを活用した産業が生じれば新たな雇用も生まれ、若者が市内に残り人口流出にも一定の歯止めがかかるでしょう。

中間市に応じた自然エネルギー活用のあり方を研究し、中間市として、再構築を図るべく検討を始めてはと思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、みやま市の話が出ておりますが、三、四年前にみやま市に見学に行っております。そういうふうなユニークないろんな施策うっておりますのでですね。まあ一番大きなのは、畑がおおございまして、それあたりの残菜で液肥をつくっております、真っ黒のですね。

まあ、液肥をつくってもそれを消費するだけの広大な畑等々がございまして、それはそれで事業としてやって行けるんじゃないかなと、そういう中で、てんぷら油から何かつくったり、いろんなことを、発電にしても風力発電からいろいろ見て回ったところでござ

います。私もそれを見てきておりまして。

まずボタ山の水巻と権利有しているところでございますけれど、あのあたりに、前の町長さんとの話では、あれに太陽光発電をみんな貼り付けろと、そんな動きをちょっとしたことがございますが、九電のああいうふうな動きの中で、そういう動きと少し今現在、鈍ってるところでございます。利用できるあそこはボタ地でございます、あそこに物を建てたり云々というのはできません。できれば公園化かそういうふうな太陽光発電設置かそういうあたりでしかなかなか利用できません。私どもはそういう方向であのあたり見ております。

それと、てんぷら油からガソリンじゃない何かつくるやつがあるんですけど、それはその当時私が、市の職員に中間市ではそれだけの廃油が集まるんかとそれだけつくる事業としてできるような、しかしそのときの答えは、中間市ではそんな量は集まりません、というような話だったものですから、もう私の思いもそれまでになっとったんですが。

それが先般、地区衛生の方油集めている方と話したときに、いやもうこんなドラム缶で何本も集まりますよ。とそんな話でございましたんで、そういうてんぷら油を利用したそういうふうなことも、軽油ができるんかな、なんかそうふうなことができますんで、計画してみたいなとそんな思いでございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

三、四年も前に市長がみやま市に行ったというのが、ちょっと驚きでありますけれども、私が提案するのも遅きに失しているのかなという感じもいたしますが。

まず、具体的に中間市でどのような、そういうソーラーシステムというか太陽光発電の施設があるのかそのことをお伺いしたいと思います。土手ノ内の市営住宅であるとか、また、学校等に設置をされているところでありましたが、担当課のほうからこれの費用対効果含めてどういうものかちょっとお願いをします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○産業振興課長（船津喜久男君）

お答えいたします。

今、議員質問のありましたように、土手ノ内の市営住宅の太陽光発電、これはもともと売電を目的としたために設置をされております。総工費４２６万円をかけまして１８年の５月に稼働開始をしておりますが、それから９年４カ月たっております。この間の収入は２２５万３、０００円を売り上げております。

それから、底井野小学校、北小学校の太陽光発電でございます。２２年の９月に稼働しております。これは、かなり規模が大きくありまして５、７５０万円をかけて設置をして

おります。稼働の前後1年間を比較したところでは、年額29万9,585円の、これは、学校で電気を消費しておりますのでこれの分だけ削減をできております。

さらに加えて、土、日曜などの学校で使わない時間に売電をいたしております、この収入が年額7万1,256円ということになっておりまして、1年間の合計の経済効果が37万841円となります。5年間合わせますと185万程度の収入と考えられるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

費用対効果という面だけで見ると、かなりの差があるなというふうな感じはするんですけども、結局これはいわゆる自然エネルギーということで何らそのエネルギーを得るのに無尽蔵でとにかく出てくるわけですね。だからこれを長年、長期的な視点から見る必要があるなと、だから短期的にこれを費用対効果をどうだということではなかなか比較できないものであるというふうに思うんです。

これから、市が行うこうした、もし、検討を深めてこういう自然エネルギーを利用するというふうに考えたときに、先ほども言ったように短期的なところではなかなかこれは難しい、それはやっぱり長期的にほんとうに10年後、20年後そうしたところでどうなのだ、ということもやっぱり考えていく必要があるんじゃないかということを今改めて思ったわけです。

これからも検討を深めるということでしたので、さらに業務用、家庭用の太陽光発電ということで具体的に実用化できるものは何があるのかということ、検討を含めてこうした事業を興していただきたいなというふうに思います。

その点もう一度、市長のほうでお伺いをします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まさに、私ども今そういうふうなこと検討しております、今回市営住宅建てかえます。県営住宅も建てかえなんでございますが、当然エレベーター設置いたしますし、そういうあたりの共益費、また負担として上がってきます。そのような先ほども話あったように、できるだけ家賃負担、共益費の負担を少なくするために、通路の電球、エレベーターの電気代等も含めまして太陽光発電を利用して少しでも安くしようとそのような考えで、具体的な話等をすれば今市営住宅の話が具体的でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

これは、ただ市当局だけがこうした対策を行うというんやなくて、やっぱり市民がこの問題でも大きく、なんですか、この意欲を持ってというか、しかも先ほど「へムス」という言葉を出してきましたけども、これはこうした国事業、補助事業でやるものなんですけども、各家庭のどういうふうな電気が使用されているのかどこに無理があるのか、そうしたことをアドバイスするようなものでもあるわけですね。

みやま市に聞けば、これ全く国の補償事業で単費は全然使用していないということも聞きましたし、そうしたことも含めて市民の喚起を促す上でもこうした事業も、ただ、これは市単独でこうしたへムス事業なんちゃできるわけじゃありませんので、どうしても民間の事業とタイアップしたことにもなろうかと思うんですが。

そしてやっぱりそのことを通して市民が太陽光に対して、自然エネルギーに対してグッと関心を高めていくそういうことにもなるのではないかと、で先ほどていうか、６月議会で私は住宅リフォームのことを提案したわけですけども、まさにこの太陽光発電も住宅リフォームと同じように補助事業として行っていくならばこれももっと進んでいくんではないかとそういうふうに思うところであります。ですから、そういった内容も含めて、来年というかそういった事業を興していく上で、ぜひそうした助成制度も考えていただきたいなというふうに思っております。

以上、私の質問これで終わります。

○議長（堀田 英雄君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後２時22分休憩

.....

午後２時24分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2. 認定第 1号

日程第 3. 認定第 2号

日程第 4. 認定第 3号

日程第 5. 認定第 4号

日程第 6. 認定第 5号

日程第 7. 認定第 6号

日程第 8. 認定第 7号

日程第 9. 認定第 8号

日程第 10. 認定第 9 号

日程第 11. 認定第 10 号

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第 2、認定第 1 号から日程第 11、認定第 10 号までの決算認定 10 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております決算認定 10 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 12. 第 32 号議案

日程第 13. 第 33 号議案

日程第 14. 第 34 号議案

日程第 15. 第 35 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 12、第 32 号議案から日程第 15、第 35 号議案までの補正予算 4 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

はい、佐々木晴一君。

○議員（12 番 佐々木晴一君）

32 号議案、平成 27 年度中間市一般会計補正予算に、中鶴地区の補償委託契約料 900 万上がっております。今、新聞やテレビで報道されておりますけども、工藤会事務所を中心としたあの一帯の調査費用ということで、確かに買収における補償委託というのは、多額なお金がかかるものだと思っております。

ところで、それは 900 万においては、私はそれなりに理解するんですけども、多くの新聞には、「買収へ」ということで出てるわけですね。「工藤会事務所買収」ということが出とります。あそこの工藤会事務所の敷地は、もともとは中間市の土地でございましたけども、今は……………氏の名義の土地であります。先日、私、法務局のほうに行って、謄本取ってきましたけども、建物も多分、……………さんの建物ではないかなと思っております。

こうして補正予算に出されるからには、やはり、極政組のほうから買収に応じる意思というものがとれたからではないかなと思っておりますけども。極政組の今の組長は、……………です。……………でありますけども、所有者は……………さん。建物

は、所有者は、私は謄本取ってませんのでわかりませんが、多分そうじゃないかなと思いますけども、そういったところで、あの建物と土地は、もしかしたら極政組が賃借している場合も考えられるわけです。そして、……………さん及び建物所有者が組幹部でありましたら、所有者ということですけども、所有者でなかったとして賃借人だった場合、買収じゃなくて退去の補償ということだけで済むと思うわけですけども、この土地建物所有者と……………の関係、極政組との関係、どのようになっていますでしょうか。そして、ここら辺の話はついて、確かに土地所有者、建物所有者は、売ってくれるという意思表示は取りつけているんでしょうか。

以上、その点お答えをお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

行徳副市長。

○副市長（行徳 幸弘君）

お答えします。

今回の補正につきましては、私ども、先ほど宮下議員の一般質問の中で、市長、答えましたように、県と合わせて中鶴地区の一帯の住環境整備を行うわけでございます。

その中で本市が抱えます事業に対しまして、今、私どもが計画しとるプランでいきますと、今、問題になっております事務所のものにつきましても、支障物件の一つだと。私どもは、報道で誤解されちゃいかんのですけども、事務所を撤去させるために、私どもこの事業を持ってきたわけでも何でもないわけです。住環境整備をするために、そういう県と縦割りの部分を取り除いて、一体的に中鶴地区を開発しようと、住環境整備をしようと。そうしたときに、計画の中で支障物件として、あの組事務所があるということでございます。

ですから、今、その交渉相手とどんなふうだということじゃなしに、今回の補正予算につきましては、やはり、国の補助事業でこれ対応いたします。当然、会計検査の対象ともなります。そういうことから、やはり適正な単価、市民の方から見られても、あれは事務所じゃなくてもそのほかにお隣の、今、廃業的になっとるパチンコ屋も含めまして、あの辺、適正な単価で私どもの交渉が行われたかどうかという、私ども交渉に当たるための資料づくりと、そういうための委託業務として、今回、補正予算上げております。

ですから、当然、国と所有者云々のお話もございしますが、あくまでも私どもは、土地建物の所有者と交渉に当たるわけですので、そこら辺は交渉に当たるための資料づくりということで、今回、補正を上げておるということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております補正予算４件は、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第１６．第３６号議案

日程第１７．第３７号議案

日程第１８．第３８号議案

日程第１９．第３９号議案

○議長（堀田 英雄君） 次に、日程第１６、第３６号議案から日程第１９、第３９号議案までの条例改正４件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正４件は、会議規則第３７条第１項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第２０．会議録署名議員の指名

○議長（堀田 英雄君） これより、日程第２０、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８３条の規定により、議長において、田口澄雄君及び安田明美さんを指名いたします。

○議長（堀田 英雄君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後２時３２分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 堀 田 英 雄

議 員 田 口 澄 雄

議 員 安 田 明 美